

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人海技教育機構		
評価対象事業年度	年度評価	令和 7 年度（第 4 期）	
	中期目標期間	令和 3 年～令和 7 年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
	法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課長 忍海邊 智子
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 清水 巖
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項	
評価の実効性を確保するため実施した手続き等は以下のとおり。 ・理事長ヒアリング 令和 8 年 6 月 11 日実施 ・監事意見聴取 令和 8 年 6 月 11 日実施 ・外部有識者からの意見聴取（敬称略） 令和 8 年 6 月 18 日実施 上窪良和 田渕海運顧問 櫻庭涼子 一橋大学大学院法学研究科教授 関利恵子 信州大学学術研究院社会科学系経法学部教授 羽原敬二 神戸大学リサーチフェロー	

4. その他評価に関する重要事項
独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」（平成 27 年法律第 48 号）により、平成 28 年 4 月 1 日に独立行政法人航海訓練所と統合した。

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
		B	B	B	B	B
評価に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」（平成 27 年 4 月 1 日国土交通省決定）の規定に基づき、重要度の高い項目を考慮した項目別評価を算術平均（以下算術計算のとおり。）すると 3.25 点となり、最も近い評価が「B」評価であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ、「B」評価とする。 【項目別評価の算術計算】 (A4 点×1 項目×2+A4 点×6 項目+B3 点×1 項目×2+B3 点×22 項目) ÷ (30 項目+2 項目) =3.25 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価ごとの点数を、「S」評価：5 点、「A」評価：4 点、「B」評価：3 点、「C」評価：2 点、「D」評価：1 点とする。重要度の高い項目（項目別評価総括表、項目別評価調書参照）については加重を 2 倍としている。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	項目別評価のとおり、評価項目全 30 項目のうち 7 項目について「中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている」、23 項目について「中期計画における所期の目標を達成している」となっているが、独立行政法人海技教育機構 (以下、「機構」という。) の業務運営については、全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 また、重要度、困難度ともに高い目標として設定されている海事関係業界への就職率については、高い水準で人材を供給できており、新人船員の重要な供給源として、適切に役割を果たしている。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	【I－(1)内航船員養成「養成課程と養成定員」】 航海・機関の専科教育への課程再編の状況を踏まえて、次期中期計画における定量的指標 (海技士国家試験における航海・機関の両方の合格率) について見直しを行う必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	自己評価については、おおむね相違なし。
その他特記事項	特になし

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度				
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項										
(1) 海技教育の実施			B	B	B	B	B			
	内 航 船 員 養 成	養成定員と養成課程	<u>B○</u>	<u>B○</u>	<u>A○</u>	<u>B○</u>	<u>B○</u>	I－(1)		
		課程の再編	B	B	A	B	B	I－(1)		
		教育内容の高度化	B	B	B	B	B	I－(1)		
		航海訓練	B	B	B	B	B	I－(1)		
	外 航 船 員 養 成									
		養成定員と養成課程	<u>A○</u>	<u>B○</u>	<u>B○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	I－(1)		
		教育内容の高度化	B	B	B	B	B	I－(1)		
		航海訓練	B	B	B	B	B	I－(1)		
		実務教育	A	B	B	A	A	I－(1)		
	(2) 研究の実施			A	A	A	A	A		
		研究活動の活性化		B	B	B	B	B	I－(2)	
		質の向上に資する研究		<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	I－(2)	
	(3) 成果の普及・活用促進			B	B	A	A	A		
海技教育の知見の普及・活用		B	B	A	A	B	I－(3)			
研究成果の普及・活用		A	A	A	A	A	I－(3)			
海事広報活動の促進及び人材の確保		B	C	A	A	A	I－(3)			
国民・業界等からのニーズの把握とその対応		B	A	B	B	A	I－(3)			
災害時の支援活動		B	B	B	B	B	I－(3)			

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－(1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法 条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 ・「船員養成の改革に関する検討会」において、教育内容の高度化に向けた適切な措置等を講ずることとしており、上記「(1) 新人船員養成」は、その達成に向けた重要な要素であるため。 ・特に、海事関連企業への就職率について、我が国の内航海運では十分な数の若年船員を育成することが必要であり、機構は内航新人船員の重要な供給源であり、主要な役割を果たしているため。 ・求人状況は海運業界の景気により大きく変動するなど、外部要因の影響を大きく受ける。売り手市場が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は予想が困難である。機構は、安定的・持続的に船員を供給するのが使命であることから、重要度は高い。 【困難度：高】 ・海事関連企業への就職率は、その求人状況が海運業界の景気により大きく	関連する政策評価・行政事業レ ビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別調 書No.	備考
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
効率的な業務体制の確立		B	B	B	B	B	Ⅱ－(1)	
業務運営の効率化に伴う経費削減		B	C	B	B	B	Ⅱ－(2)	
調達方法の見直し		B	B	B	B	B	Ⅱ－(3)	
人件費管理の適正化		B	B	B	B	B	Ⅱ－(4)	
業務運営の情報化・電子化の取組		B	B	A	B	B	Ⅱ－(5)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
自己収入の確保		B	B	B	A	A	Ⅲ－(1)	
保有資産の検証・見直し		B	B	B	B	B	Ⅲ－(2)	
業務達成基準による収益化		B	B	B	B	B	Ⅲ－(3)	
予算、収支計画、資金計画		B	B	B	B	B	Ⅲ－(4)	
短期借入金		－	－	－	－	－	Ⅲ－(5)	
重要財産の処分		B	B	B	B	B	Ⅲ－(6)	
剰余金の使途		－	－	－	－	－	Ⅲ－(7)	
Ⅳ．その他の事項								
施設・設備の整備		B	B	B	B	B	Ⅳ－(1)	
人事に関する計画		B	B	B	B	B	Ⅳ－(2)	
積立金の使途		B	B	B	B	B	Ⅳ－(3)	
内部統制の充実・強化		B	B	C	C	B	Ⅳ－(4)	
情報セキュリティ対策		B	B	B	B	B	Ⅳ－(5)	

	変動するなど、外部要因の影響を受けるため。 ・内航船社へ就職する生徒・学生に対するきめ細かな就職指導と、学校職員による企業訪問の継続的な実施や求人開拓が必要であるため。 ・海技士国家試験の合格率は、機構のパフォーマンスを最大限に引き出し、学力に応じたきめ細かい個別指導や教材の作成、練習船における試験指導などの努力を継続しなければ、達成できない目標として設定しているため。		
--	--	--	--

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
養成定員（四級海技士）	400名	390名	400名	400名	400名	405名	405名		予算額（千円）	6,598,390	6,407,862	6,589,267	6,954,466	7,095,719
就職率（計画値）	海技学校 95%以上	本科 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上		決算額（千円）	6,967,766	7,282,632	7,047,727	7,062,230	7,612,079
就職率（実績値）		96.9%	95.5%	96.5%	96.9%	96.1%	95.8%		経常費用（千円）	6,558,520	6,636,219	6,856,952	7,115,311	7,695,211
達成度		102.0%	100.5%	101.6%	102.0%	101.2%	100.8%		経常利益（千円）	2,437	-40,263	63,240	20,693	-180,580
就職率（計画値）	海技短大(専修科) 95%以上	専修科 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上		行政コスト（千円）	6,908,855	7,020,874	7,179,112	7,425,324	8,010,096
就職率（実績値）		99.6%	99.1%	99.2%	98.4%	100.0%	98.5%		従事人員数	565	561	553	542	541
達成度		104.8%	104.3%	104.4%	103.6%	105.3%	103.7%							
就職率（計画値）	海技大学校 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上							
就職率（実績値）		100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%							
達成度		105.3%	105.3%	105.3%	97.8%	105.3%	105.3%							
合格率（計画値）	海技学校 85%以上	本科 80%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上							
合格率（実績値）		65.8%	73.8%	82.7%	88.5%	88.1%	82.1%							
達成度		82.3%	86.8%	97.3%	104.1%	103.6%	96.6%							
合格率（計画値）	海技短大(専修科) 95%以上	専修科 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上	海技短大(専修科) 95%以上							
合格率（実績値）		100.0%	97.4%	97.8%	97.4%	91.9%	87.4%							
達成度		105.3%	102.5%	102.9%	102.5%	96.7%	92.0%							
合格率（計画値）	海技大学校 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上							
合格率（実績値）		100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	97.9%	100.0%							
達成度		105.3%	105.3%	102.6%	105.3%	103.1%	105.3%							
アンケート指標（計画値）	肯定意見 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
アンケート指標（実績値）		—	99.0%	98.1%	95.0%	96.3%	95.1%							
達成度		—	123.8%	122.6%	118.8%	120.4%	118.9%							
合格率（計画値）	水先コース 90%以上	—	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上							
合格率（実績値）		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
達成度		—	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、人口減少社会の中で船員の安定的・効果的な確保・育成が求められていることを踏まえ、国際条約に的確に対応するとともに、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界のニーズを反映した海技教育の見直し及び練習船や学校施設運用の効率化に向けた取組を進める。また、海技教育に関し持続可能な取組を進め、引き続き船員の安定的・効果的な確保・育成を推進していく。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者を交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質の向上を図る。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者を交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質の向上を図る。			海技教育の実施の評価：B 【細分化した項目の評価の算術平均】 （A4 点×2 項目×2+B3 点×6 項目）÷（4 項目+6 項目）＝3.4 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr></table> ＜評価に至った理由＞ 【細分化した項目の評価の算術平均】 （A4 点×1 項目×2+A4 点×1 項目+B3 点×1 項目×2+B3 点×5 項目）÷（8 項目+2 項目）＝3.3 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	評価	B
評価	B								

		大は 95 % 以上とする。	る。		○Google form を活用して回答させる課題形式の取組みである WEB チャレンジ課題の実施（海技学校第 1・2 学年対象）、総括を行い各学校と情報を共有 ○全校統一実力試験の実施（海技学校第 3 学年及び海技短大第 1 学年対象） ○全校統一（7 校）実力試験の成績優秀者の表彰を実施（海技学校第 3 学年及び海技短大第 1 学年対象） ○WEB 口述対策の実施（海技学校乗船実習科生、海技短大第 2 学年対象） ○海技士国家試験合格に関する啓蒙ポスターの作成、校内及び練習船での掲示 ・各学校に補講や学校独自の問題集の作成などを実施し、個々に応じた指導に努めた。 ・航海・機関の両方の不合格者に対するフォローアップとしてアンケート・ヒアリングを実施した。分析結果から、以下の原因が明らかとなった。 ○勉強不足 ○学力不足（成績不良者） ○航海機関両方合格への意識不足 ○モチベーション ○口述試験（口頭試問）への不慣れ ○口述試験問題の難易度の変化 ○本部口述試験対策について ○体調不良 ○フォローアップ不足 【添付資料 3 海技士国家試験の合格実績】	反映） ○口述試験前の口述対策（筆記試験・口述模擬試験・補講・口述試験中補講など） 第五期中期においても、中期目標で示されている合格率指標を達成すべく、上記取組事項の継続及び改善に努める。					
	(b)課程の再編 海上技術学校（以下「海技学校」という。）及び海上技術短期大学校（以下「海技短大」という。）で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことを含め、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育等へ段階的に移行を進める。	b)課程の再編 海技学校及び海技短大で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことについて検討をしながら、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育へ段階的に移行を進める。また、専科教育や海技短大への移行といった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫を検討し、内航業界	b) 課程の再編 海技学校及び海技短大で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことについて検討をしながら、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育へ段階的に移行を進める。また、専科教育や海技短大への移行といった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫を検討し、内航業界	<評価の視点> ・四級海技士養成課程について、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことを含め、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育等へ段階的に移行を進めているか。	<主要な業務実績> b) 課程の再編 ・四級海技士養成課程の再編について、下記の取組を行った。 ○海技短大の学生を対象に、学生が学校のどこに魅力を感じ、進路を決定したのか、生活環境と学習環境の側面からアンケート調査を実施した結果、専修科校では、入学時に志望職種（航海・機関）が決まっておらず、入学後に検討して決める者が多いことを確認した。 ○海技教育財団が作成するアニメーション教材について、航海系・機関係をアニメーションにより理解しやすくし、再編後の課程における入学後の職種選択に資するよう、海技学校・短大の視覚教材での活用を見据え監修作業を実施した。一部のアニメーション教材は完成し、海技教育財団 HP で限定公開され、その教材の二次元コードを令和 8 年度改訂教科書に記載するよう準備、各校の教員及び生徒・学生に周知した。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。 ・引き続き、乗船実習も含めた課程の再編を検討する。	<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr><tr><td colspan="2"> <評定に至った理由> ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 </td></tr></table>	評定	B	<評定に至った理由> ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
評定	B										
<評定に至った理由> ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。											

		や地元関係者等に理解が得られるよう努める。 i) 各学校の再編については、業界のニーズや学生の応募状況等を適切に見極め、船員養成の適正な規模を確保・維持するべく不断の見直しを図る。 ii) 令和3年4月に航海科専門校となる小樽海技短大において養成定員を10名増やした上で新たに開校する。	や地元関係者等に理解が得られるよう努める。 各学校の再編については、業界のニーズや学生の応募状況等を適切に見極め、船員養成の適正な規模を確保・維持するべく見直しを行う。	・学校再編に向けた検討事項の洗い出し等、検討を行っているか。	i) 各学校の再編 ・海技短大専修科の学生に対し、入学時及び入学6ヶ月後に航海・機関の志望状況についてアンケート調査を実施し、学生のニーズ把握や入学後の志向変化についての調査を行った。アンケート結果は、航海から機関へ希望変更する学生の方が多い傾向である。 ・「(独)海技教育機構の中期的なあり方に関する検討会とりまとめ」を踏まえ、海上技術学校等の集約化、海上技術短期大学校の課程再編を盛り込んだ次期中期計画を策定した。		
	(c)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図る。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。	c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図るため、次の取組を行う。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応として、知識・技能に優れた船員を養成するべく四級海技士養成において ECDIS 登録講習、BRM・ERM の各訓	c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図るため、次の取組を行う。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応として、知識・技能に優れた船員を養成するべく小樽海技短大及び唐	<評価の視点> 			

		練の導入を検討する。 ii) 練習船機関科実習の一部を陸上施設で行えるよう、海技大学校に陸上工作技能訓練センターを整備する。 iii) 感染症対策として、授業・実習時における適正人数の検証を行うとともに、ICT を活用した遠隔教育を強化するため遠隔授業等について取り組む。 iv) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進する。また、感染症対策として、WEB による会社説明会や面接の実施に努める。 v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	必要な見直しを反映した ECDIS 登録講習、BRM 訓練を実施する。また、ERM 訓練の導入に向けた準備を行う。 ii) 練習船機関科実習の一部を陸上施設で行えるよう、海技大学校に設置した機関訓練センターで令和 8 年度から開始する訓練に必要な整備等を実施する。 iii) ICT を活用した遠隔教育の強化を図るため、通信環境の整備を進める。 iv) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進する。 v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	・ERM の各訓練導入に向けた準備を行っているか。 ・機関訓練センターの整備を進めているか。 ・ICT を活用した遠隔教育を強化するため遠隔授業等について検証を実施しているか。 ・海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進しているか。 ・一貫性あるカリキュラムの定着とフォローアップにより教育効果を高めているか。	研修を実施。 ○航海専科校におけるECDIS 演習等の教育手法についての意見交換会を実施 ・清水校の機関シミュレータ導入に向けた準備として、青雲丸と清水校の意見交換会を実施した。 ・清水校にエンジンルームシミュレータを導入した。 ii) 陸上工作技能訓練センターの整備 ・機関訓練センターについて、以下の項目を実施した。 ○履歴代替訓練に係る省令、業務方法書、規程、QMS 等を整備 ○前年度に設置した大型教育訓練機材（機関室シミュレータや配電盤負荷装置）の保証工事を完了 ○その他教育訓練機材を設置 ○四級専修科実習生を対象にした履歴代替訓練トライアルの実施 ○機関訓練センターへの教員の増員及び増員した教員への必要な外部研修の実施 iii) ICT を活用した遠隔教育の強化 ・遠隔授業を改善するため、以下の取組を行った。 ○清水海技短大及び唐津海技短大に校内無線 LAN(Wi-Fi)を構築し、ICT を活用した授業を行う環境を整えた。 iv) 海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解の促進 ・教員及び生徒・学生の理解を促進するとともに、海事関係団体の意見交換会に参加するとともに、内航海運の現況等を内容とする意見交換会 38 件に参加、講演会を 49 回実施した。 ・海技者セミナー13 件に、各学校や練習船乗船中の生徒・学生延べ 609 名を参加させた。 v) 一貫性あるカリキュラムの定着とフォローアップ ・座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施に向け、学生の乗船時及び下船時に練習船教官、学校教員及び本部職員による意見交換会を実施し、以下の取組を行った。 ○実習訓練課及び学校教育部が参加する三課連絡会を開催し、座学教育と航海訓練の一体的実施（学生生徒の生活指導、教材の有効活用等）について、情報交換を行った。練習船の主な実習や実習展開を説明し学校での座学に繋がるようフォローアップを図った。	
--	--	---	--	---	--	--

		vi) 船内供食・栄養管理に関する教育の必要性について検証し、今後の調理教育及び受託研修の是非について検討する。	vi) 船内供食・栄養管理に関する教育については、調理教育を廃止したところであるが、受託調理研修については、代替施設で、令和7年度から実施する。	・船内供食・栄養管理に関する教育の必要性について、受託調理研修を代替で実施したか。	○練習船の主な実習や実習展開を説明、学校での座学に繋がるようなフォローアップの実施 vi) 船内供食・栄養管理に関する教育の必要性と今後のあり方 ・受託調理研修について、代替施設で実施するよう調整したが、主催者の判断により、実施しないこととなった。		
	(d) 航海訓練 航海訓練においては、航海訓練環境の改善を行い、海技学校の短大化等の改革に対応した配乗計画を策定する。 また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。 ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。 iii) 海技資格に必要な講習の練習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しを行う。 ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。 iii) 海技資格に必要な講習の練習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	<評価の視点> ・業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しをしているか。 ・社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行っているか。 ・海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施しているか。	<主要な業務実績> d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 ・動画視聴方式で練習船実習視察会（内航）を実施し名古屋港停泊中の大成丸において、WEB 意見交換会を実施した。 ・民間六級実習に係る連絡会議（海技教育機構、海洋共育センター、尾道海技学院、日本海洋資格センター、日本内航海運組合総連合会、日本財団、国交省）を実施し、今後の配乗に係る意見交換を行った。 ii) 社船実習制度への支援と協力 ・社船実習への参入が円滑に行われ、効果的に実施されるよう、支援と協力をするために、内航（三級及び四級）船社に対して実施される社船実習連絡協議会へ参加するとともに、内航船社6社12名に対して講師講習を実施し、下記について説明を行った。 ○実習訓練カリキュラム、実習計画立案方法 ○成績評価、訓練記録簿の取扱い ○社船実習の安全対策 ○実習及び生活指導方法 など iii) 国内法の改正動向に合わせたカリキュラム及び講習プログラムの策定・見直し ・国内法の改正事例はなかった。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	評定 B <評定に至った理由> ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
				<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A

	② 外航船員養成 (a)養成定員と養成課程 外航船員養成事業においては、三級海技士の新人船員の養成を行うものとする。また、三級海技士養成定員及び養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ入学対象要件を見直し、更に幅広いリソースから人材確保が可能となる課程の拡充について検討を行う。	イ 外航船員養成 a)養成定員と養成課程 外航船員養成事業においては、三級海技士の新人船員の養成を行うものとする。 更に幅広いリソースから人材確保が可能となる課程の拡充について準備を行い、期間中に開講する。 i) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海事関連企業への就職率は、期間中の各年度とも 95%以上とする。 ii) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海技士国家試験の合格率は、個々の学力に応じたきめ細やかな指導により、期間中の各年度とも 95%以上とする。	イ 外航船員養成 a)養成定員と養成課程 外航船員養成事業においては、三級海技士の新人船員の養成を行うものとする。 更に幅広いリソースから人材確保が可能となるよう海上技術コース（専攻）課程を令和 7 年 4 月に拡充する。 i) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海事関連企業への就職率は、95%以上とする。 ii) 三級海技士養成課程（海上技術コース）における海技士国家試験の合格率は、個々の学力に応じたきめ細やかな指導により、95%以上とする。	・幅広いリソースから人材確保が可能となるよう課程を拡充したか。 ＜主な定量的指標＞ ・三級海技士養成課程（海上技術コース）における海事関連企業への就職率は、期間中の各年度とも 95%以上とする。 ・三級海技士養成課程（海上技術コース）における海技士国家試験の合格率は、期間中の各年度とも 95%以上とする。	イ 外航船員養成 a) 養成定員と養成課程 ・令和 7 年 4 月、海技大学校に一般大学・短大等の卒業者を入学対象とするよう海上技術コース（専攻）拡充した。 ○一般入学者として、航海 5 名・機関 5 名の学生が入学した。 ○募集にあたっては学生の授業料負担軽減の観点から、海技教育財団の奨学金制度に加え、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金制度の講座指定を受けた。 ○令和 8 年度入学者について、定員 10 名のところ 21 名の応募があり、選考の結果、入学予定者 10 名（航海 5 名、機関 5 名）が確定した。 i) 海事関連企業への就職率 ・海事関連企業への就職率を向上させるために以下の取組を実施した。 ○担任及び学生課長によるエントリーシート、履歴書の添削 ○担任及び学生課長による模擬面接 ○学生による会社訪問、訪船見学を斡旋 ・就職希望者全員の就職が決定し、海事関連企業への就職率は、次のとおりの実績を得た。 【指標実績】 ・海技大学校海上技術コース： 100.0% 【添付資料 2 海事関連企業等への就職率】 ii) 海技士国家試験の合格率 ・海技士国家試験合格者を向上させるために以下の取組を実施した。 ・卒業生から収集した口述試験内容をまとめて配布した。 ・科目担当教員による試験対策講義や口述試験対策を実施した。 ○各教員による授業内容に最新の口述試験内容を反映した。 ・海技士国家試験の合格率は、次のとおりの実績を得た。 【指標実績】 ○海技大学校海上技術コース： 100% 【添付資料 3 海技士国家試験の合格実績】	評定：A ・重要度及び困難度が高である、以下の 2 つの指標の達成度の平均値が、105.3%であるため A 評定とした。 ○海事関連企業への就職率 海技大学校海上技術コース：100.0%(達成度/105.3%) ○海技士国家試験の合格率 海技大学校海上技術コース：100.0%（達成度/105.3%）	＜評定に至った理由＞ ・令和 7 年 4 月より拡充した一般大学・短大等の卒業者を入学対象とする海技大学校の海上技術コース（専攻）について、募集にあたり奨学金制度等が活用できるよう関係機関と調整し、入学定員を充足させていること。 ・中期目標において重要度及び困難度が「高」とされている海事関連企業への就職率及び海技士国家試験の合格率について、100.0%（達成度 105.3%）であったこと。 ・以上のことから、自己評価書の「A」との評価結果が妥当である。	
				＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞	評定	B

	(b)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上、資質の涵養、機器運転操作や整備の反復を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図る。	b)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上、資質の涵養、機器運転操作や整備の反復を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図るため、次の取組を行う。 i)感染症対策として、授業・実習時における適正人数の検証を行うとともに、ICTを活用した遠隔教育を強化するため、遠隔授業等について取り組む。	b)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育の高度化に取り組んでいるか。 ・安全意識の向上、資質の涵養、機器運転操作や整備の反復を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図っているか。 ・遠隔教育の強化に取り組んでいるか。	b)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 ・海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化に向けて以下の取組を実施した。 【国際条約正や技術革新への対応】 ・機関係の講義において、新規燃料（LNG、LPG、メタノール、エタノール、アンモニア、水素）の特性や新規燃料船プラントの概要など、新規燃料関連の動向・技術を盛り込んだ内容を順次取り入れた。 【安全意識の向上等】 ・海運業界のニーズである「安全意識の向上」を踏まえ、知見のある有識者による特別講義を、日本丸、海王丸及び大成丸で実施した。特別講義テーマ「安全意識の重要性～事故に遭わない、起こさないために～」(公益社団法人 日本海難防止協会) 【遠隔教育の強化】 海技大学校では、学習に効果的な遠隔授業の実施方法について、引き続き研究テーマとして取り組んでおり学習効果を確認している。	評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	＜評定に至った理由＞ ・業界の船隊整備の動きや関心にも合致した教育内容として、新燃料船に係る動向や機関プラントの内容を講義に取り込み、教育の高度化に取り組んでいるものと認められる。 ・安全意識の向上について、実習や講義とは別途、練習船において安全講習を開催し、教育環境の充実を図っている。 ・以上を踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。					
	(c)航海訓練 学生の練習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。 航海訓練においては、航海訓練環境の改善を推進する検討を行い、配乗計画を策定する。	c)航海訓練 i)航海訓練の充実 航海訓練について、STCW条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。	c)航海訓練 i)航海訓練の充実 航海訓練について、STCW条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しを行う。	＜評価の視点＞ ・養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施しているか。 ・船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させているか。	＜主要な業務実績＞ c)航海訓練 i)航海訓練の充実 ・以下の取組を通じて、業界ニーズの把握し、それを踏まえた訓練内容・手法の見直しを行った。 ○コロナ禍以降WEB上での動画公開方式で行っていた練習船視察会を6年ぶりに乗船方式で開催し、6社9名と日本船主協会から1名が練習船実習の様子を視察した。 ○練習船の訓練状況について各社と意見交換を行い、船舶運航の基礎的な知識、技能及び船舶職員に求められる資質としてコミュニケーション能力や安全意識等が、海運業界からのニーズとして引き続き求められていることを改めて確認した。意見交換会の結果は、各練習船に共有し、練習船教官及び実習生が、海運業界のニーズであることをより意識し、より工夫して実習を行うよう、教育訓練目標及び実習訓練アンケートに反映し、QMS教育訓練システムのPDCAサイクルの一部として組み込み、QMSマネジメントレビュー航海訓練部会のインプット情報とした。 ・航海訓練環境の改善を図り、業界ニーズを踏まえた効果的・効率的な航海訓練を実施するため、商船系大学及び商船系高等専門学校との協議を通じて策定した配乗計画により、	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr><tr><td colspan="2"> ＜評定に至った理由＞ ・練習船乗船視察会や意見交換を通じて、基礎知識・技能やコミュニケーション能力・安全意識に係る業界ニーズを再確認するとともに、その結果を訓練内容や評価に反映して航海訓練の改善を図っている。また、教育機関との協議に基づき配乗計画を調整し、カリキュラム進度に応じた効果的・効率的な訓練体制としている。 ・社船実習制度への支援と協力では、社船実習連絡協議会での船社からの意見等を踏まえ、カリキュラムを見直し、社船実習の受入改善を行った。 ・以上を踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。 </td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞ ・練習船乗船視察会や意見交換を通じて、基礎知識・技能やコミュニケーション能力・安全意識に係る業界ニーズを再確認するとともに、その結果を訓練内容や評価に反映して航海訓練の改善を図っている。また、教育機関との協議に基づき配乗計画を調整し、カリキュラム進度に応じた効果的・効率的な訓練体制としている。 ・社船実習制度への支援と協力では、社船実習連絡協議会での船社からの意見等を踏まえ、カリキュラムを見直し、社船実習の受入改善を行った。 ・以上を踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。	
評定	B										
＜評定に至った理由＞ ・練習船乗船視察会や意見交換を通じて、基礎知識・技能やコミュニケーション能力・安全意識に係る業界ニーズを再確認するとともに、その結果を訓練内容や評価に反映して航海訓練の改善を図っている。また、教育機関との協議に基づき配乗計画を調整し、カリキュラム進度に応じた効果的・効率的な訓練体制としている。 ・社船実習制度への支援と協力では、社船実習連絡協議会での船社からの意見等を踏まえ、カリキュラムを見直し、社船実習の受入改善を行った。 ・以上を踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。											

	また、国際条約の改正等に的確に対応し、関係機関と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。	ii) 社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行う。	・社船実習制度への参入及び実施が円滑に行われるよう、参加船社に対して必要な支援と協力を行っているか。	科別の人数を適切に調整し、カリキュラム進度に応じた配乗を行った。						
	また、国際条約の改正等に的確に対応し、関係機関と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	iii) 海技資格に必要な講習の練習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	iii) 海技資格に必要な講習の練習船における実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施する。	・海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力してカリキュラムの見直し及び講習プログラムの策定・見直しを実施しているか。	ii) 社船実習制度への支援と協力 ・社船実習の受入改善について、国土交通省船員教育室との打ち合わせを実施し今後カリキュラムの見直しを行うこととした。 ・社船実習連絡協議会（外航三級）に参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び訓練実施に関する情報共有、質問依頼事項に対応する等、必要な支援と協力を行った。 iii) 国内法の改正動向に合わせたカリキュラム及び講習プログラムの策定・見直し ・国内法の改正事例はなかった。						
	（２）実務教育 海技免許を取得するために必要な講習以外の講習等について見直しを行い、業界のニーズに適した講習を実施できるよう合理化を図る。また、業界のニーズを取り入れながら既存講習の改善を図るとともに、時代に合った新たな要望に基づく講習の新規開講に取り組む。	② 実務教育 ア 業界のニーズに適した講習の実施 講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く。）の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。 イ 新たな要望に基づく講習の実施 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策及び業界のニーズを踏まえ、期間中に講習課程について設置・見直しに取り組む。	② 実務教育 ア 業界のニーズに適した講習の実施 講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く。）の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで、80%以上の肯定的な評価を得るとともに、業界のニーズを踏まえ、ICTの活用等を含めた講習内容の見直しを行う。 イ 新たな要望に基づく講習の実施 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策及び業界のニーズを踏まえ、講習課程について設置・見直しに取り組む。	<主な定量的指標> ・講習受講者に対するアンケートについて、選択肢を見直した上で 80%以上の肯定的な評価を得る。 <評価の視点> ・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行っているか。 ・業界のニーズに適した講習を実施できるよう合理化・改善を図っているか。 ・新たな要望に基づく講習の新規開講に取り組んでいるか。	<主要な業務実績> ② 実務教育 ア 業界のニーズに適した講習の実施 ・講習受講者に対するアンケートについて、受講者 1621 名のうちから 95.1%の肯定的な評価が得られた。 [指標実績] ・受講者アンケートの肯定的意見：95.1% イ 新たな要望に基づく講習の実施 ・業界からのニーズが高かった甲種危険物等取扱責任者（低引火点燃料）取得要件の、「低引火点燃料船における燃料の補給作業に相当する作業」に適合した講習を開講した。 ・海技大学校で、高電圧配電盤シミュレータ及び高電圧配電盤用インターロックシミュレータを用いた「高電圧配電盤講習」を開講した。	<評定と根拠> 評定：B ・本項目において、以下の2つの指標の達成度の平均値が 115.0%であるため、B 評定とした。 ○受講者アンケートの肯定的意見：95.1%（達成度/118.9%） ○水先人試験の合格率：100.0%(達成度/111.1%)	<table><tr><th>評定</th><td>A</td></tr><tr><td colspan="2"> <評定に至った理由> ・年度計画及び業界ニーズを踏まえ、IGF 講習の拡大・拡充や、高電圧配電盤講習を開講し、講習課程の見直し・拡充に取り組んでいると認められる。 ・新燃料対応に必須となる資格の講習は業界ニーズが極めて高く、危険物等取扱責任者（低引火点燃料）の消火訓練の拡充に向けた LNG を消火できる場所の確保・回数の拡大や、シミュレータを使用した燃料補給相当講習の開講については、関係機関の調整や技術的課題をクリアし実現に至っている。希望者が受講できる環境をニーズに応じて拡大することは重要な措置であり、法人の業績向上努力によるものとして目標を上回る成果が得られている。 ・以上のことから、定量的指標は120%に満たないものの、業界ニーズに即した講習体制の整備・拡充において顕著な成果が得られていると認められ、「A」との評価結果が妥当である。 <外部有識者からの意見> ・新燃料に対応した講習については国内唯一の実施機関であり、重要な役割を担っているため、引き続きニーズに応じた実施体制の維持を期待する。 </td></tr></table>	評定	A	<評定に至った理由> ・年度計画及び業界ニーズを踏まえ、IGF 講習の拡大・拡充や、高電圧配電盤講習を開講し、講習課程の見直し・拡充に取り組んでいると認められる。 ・新燃料対応に必須となる資格の講習は業界ニーズが極めて高く、危険物等取扱責任者（低引火点燃料）の消火訓練の拡充に向けた LNG を消火できる場所の確保・回数の拡大や、シミュレータを使用した燃料補給相当講習の開講については、関係機関の調整や技術的課題をクリアし実現に至っている。希望者が受講できる環境をニーズに応じて拡大することは重要な措置であり、法人の業績向上努力によるものとして目標を上回る成果が得られている。 ・以上のことから、定量的指標は120%に満たないものの、業界ニーズに即した講習体制の整備・拡充において顕著な成果が得られていると認められ、「A」との評価結果が妥当である。 <外部有識者からの意見> ・新燃料に対応した講習については国内唯一の実施機関であり、重要な役割を担っているため、引き続きニーズに応じた実施体制の維持を期待する。	
評定	A										
<評定に至った理由> ・年度計画及び業界ニーズを踏まえ、IGF 講習の拡大・拡充や、高電圧配電盤講習を開講し、講習課程の見直し・拡充に取り組んでいると認められる。 ・新燃料対応に必須となる資格の講習は業界ニーズが極めて高く、危険物等取扱責任者（低引火点燃料）の消火訓練の拡充に向けた LNG を消火できる場所の確保・回数の拡大や、シミュレータを使用した燃料補給相当講習の開講については、関係機関の調整や技術的課題をクリアし実現に至っている。希望者が受講できる環境をニーズに応じて拡大することは重要な措置であり、法人の業績向上努力によるものとして目標を上回る成果が得られている。 ・以上のことから、定量的指標は120%に満たないものの、業界ニーズに即した講習体制の整備・拡充において顕著な成果が得られていると認められ、「A」との評価結果が妥当である。 <外部有識者からの意見> ・新燃料に対応した講習については国内唯一の実施機関であり、重要な役割を担っているため、引き続きニーズに応じた実施体制の維持を期待する。											

	水先人の養成については、引き続き安定的な確保に努め、その教育の実施に際しては、これまでに培ったノウハウを有効活用し、受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、更なる内容の充実を図る。	a) IGF 講習（基本訓練・上級訓練）について業界ニーズに対応すべく期間中に拡充する。 b) 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について期間中に開講する。 ウ 水先人教育 水先人を安定的に確保するため、引き続き関係者との連携を図り、その教育を的確に実施する。これまでの実績、成果を有効に活用し、受講者の能力検証・分析結果を踏まえ、座学教育や操船シミュレータ実習の教育効果の向上を図り、水先人試験の合格率を90%以上とする。	a) IGF 講習（基本訓練・上級訓練）（IMO における IGF コード（INTERNATIONAL CODE OF SAFETY FOR SHIPS USING GASES OR OTHER LOW-FLASH POINT FUELS）にかか る講習）について業界ニーズに対応すべく拡充に向けた LNG 消火実習（LIQUEFIED NATULAL GAS の消火実習）の拡大等、講習内容を充実させる。 b) 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について開講に向けて必要な準備を行う。 ウ 水先人教育 水先人を安定的に確保するため、引き続き関係者との連携を図り、その教育を的確に実施する。これまでの実績・成果を有効に活用し、受講者の能力検証・分析結果を踏まえ、座学教育や操船シミュレータ実習の教育効果の向上を図り、水先人試験の合格率を90%以上とする。	・ IGF 講習について、業界ニーズに対応すべく、LNG 消火実習の拡充等、講習内容を充実させたか。 ・ 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について開講に向けて必要な準備を行ったか。 <主な定量的指標> 水先人試験の合格率を90%以上とする。	a) IGF 講習の拡充 ・ 甲種危険物等取扱責任者（低引火点燃料）の認定（内航船特例）に係る低引火点燃料補給作業訓練の開講回数について、受講希望者が増加したため、3 回から 5 回にした。 ・ IGF 基本訓練を海上災害防止センターにおいて計 2 回追加で実施した。 ・ IGF 講習について以下の検討及び見直し作業を実施した。 ○新たな実施場所として日本サバイバルトレーニングセンターで消火実習方法の確認を実施した。 b) 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習 ・ 開講に向けて以下の準備を実施した。 ○講習用テキスト（案）について令和 6 年度に練習船の教官から意見を基に修正したものを、令和 7 年度には海技大学校内に意見照会を行い、意見を基に修正を行った。 ○高電圧配電盤講習の講習料金案、日程表案を作成した。 ・ 令和 8 年 3 月、海技大学校で「高電圧配電盤講習」を開講した。 ウ 水先人教育 ・ 水先人試験の合格率を向上させるため、以下の取組を実施した。 ・ 国家試験対策として、共通教育期間中に一級から三級までの学内模擬試験を 2 回実施し、筆記試験対策を強化した。 ・ 水先人試験の合格率について、以下の実績を得た。 [指標実績] ○海技大学校水先コース： 100.0%		
--	--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I－（2）	研究の実施			
業務に関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条	
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 ・受託研究及び共同研究については、海技教育や練習船での訓練についての研究テーマを扱う研究機関が少なく、研究委託者の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるため。		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ														
1 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
研究（計画値）	期間中 40 件程度	年間 33 件程度	8 件程度	8 件程度	8 件程度	8 件程度	8 件程度		予算額（千円）	320, 555	327, 651	312, 473	341, 996	340, 939
研究（実績値）			8 件	8 件	8 件	8 件	7 件		決算額（千円）	359, 566	341, 729	325, 331	500, 267	400, 046
達成度			100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	87. 5%		経常費用（千円）	360, 361	339, 138	328, 470	385, 175	431, 611
プロジェクト研究（計画値）	期間中 50 件程度	－	10 件程度	10 件程度	10 件程度	10 件程度	10 件程度		経常利益（千円）	－39, 376	－15, 152	－49, 296	40, 405	－152, 749
プロジェクト研究（実績値）			19 件	18 件	17 件	11 件	12 件		行政コスト（千円）	360, 361	339, 138	328, 470	385, 175	431, 611
達成度			190. 0%	180. 0%	170. 0%	110. 0%	120. 0%		従事人員数	565	561	553	542	541
受託及び共同研究（計画値）	期間中 60 件程度	年間 12 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度							
受託及び共同研究（実績値）			16 件	16 件	16 件	13 件	12 件							
達成度			133. 3%	133. 3%	133. 3%	108. 3%	100%							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2. 研究の実施 機構法第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育・訓練の質の向上に反映し、船舶運航の安全に寄与すること等により、安全な海上輸送の確保に資	(2) 研究の実施 機構法第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした組織的な研究を行い、その結果を教育	(2) 研究の実施 機構法第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に当たっては、研究管理委員会を開催し、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした組織的な研究を行い、その結果を教育	<評価の視点>	<主要な業務実績>	研究の実施の評価：B 【細分化した項目の評価の算術平均】 （A4 点×1 項目＋B3 点×1 項目）÷（2 項目）＝3. 5 各項目の定量的指標を鑑み、「B」評価とした。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	評価 A <評価に至った理由> 【細分化した項目の評価の算術平均】 （A4 点×1 項目＋B3 点×1 項目）÷（2 項目）＝3. 5 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。

	するよう努めることとする。 また、研究成果を社会、船員教育機関や海運業界等に還元し活用するため、業界のニーズを踏まえた研究活動を促進し、海技教育及び船舶運航の質の向上を図り、研究成果の活用と普及の観点から評価できる仕組みを令和３年度中に構築する。 機構は、政府が進める Society5.0 の実現に向け、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、自動運航船の実用化を支えるための研究や、海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討を行う。	に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 また、政府が進める Society5.0 の実現に向け、自動運航船の実用化を支えるため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、様々な生体データの取得・解析ののち船員スキルを定量化・基準化するための「船員スキル定量化事業」に関する研究や海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討等を実施する。	に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 また、政府が進める Society5.0 の実現に向け、自動運航船の実用化を支えるため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、「船員スキル定量化事業」において、船員・遠隔オペレータの技能・訓練の要件化などの研究を実施するとともに、海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討等を実施する。	・自動運航船の実用化を支えるため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、研究を実施しているか。 ・海事局が進める船のゼロエミッション化の実現を支えるための検討等を実施しているか。	・自動運航船の実用化を支えるため、以下の研究を実施した。 ○日本船舶技術研究協会からの委託により、船員スキル定量化事業フェーズ2にかかる研究を令和５年度から継続して実施。令和７年度は前年度整備した ROC シミュレータを用いて、遠隔オペレータの一般能力として必要になる「遠隔監視・操船センターの理解(避航操船に限る)」および「データ通信の理解(避航操船に限る)」の向上を目的とする ROC シミュレータ実験を実施。 ・ゼロエミッション化を支えるため、以下の調査を実施した。 ○（一財）海技振興センターが開催する「代替燃料船運航者の能力検討部会」及び「自動運航船運航者の能力検討部会」に委員として参画し、将来の GX 及び DX 対応に関連した教育訓練のあり方に関する委員会での検討に貢献した。 ・日本船舶技術研究協会からの受託研究「IMO 国際共同対応支援基金事業発展途上国における LNG 燃料船乗組員の IMO 教育訓練支援事業に関する調査研究」を令和５年度から継続して実施し、海事局と連携し、IMO の技術協力活動の一環として、令和７年度では発展途上国（フィリピン、インドネシア及びベトナム）から船員教育機関の教官、計 8 名を招聘し、LNG 燃料船の乗組員に対する基本及び上級訓練の実施方法（座学、実技及びシミュレータ訓練）について教授した。								
	（1）研究活動の活性化 教育・訓練業務と調和のとれた研究体制への見直しを図る。新たな研究体制	① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動及び研究内容の高度化を図るため、	① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動及び研究内容の高度化を図り、研究	＜評価の視点＞ ・教育訓練業務との調和がとれた研究体制を構築しているか。	＜主要な業務実績＞ ① 研究活動の活性化	＜評定と根拠＞ 評定：B ・令和6年度から7年度にかけて行った、海技大学校のあり方の見直しにより、限られたリソースを有効活用する観点から、教育・訓練業務に人的リソースを優先的に配分するた	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞</td></tr><tr><td colspan="2">・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞		・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
評定	B												
＜評定に至った理由＞													
・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。													

	の下、海技教育や船舶運航に関する国際条約の動向や国内法の整備状況、更には業界のニーズを踏まえた研究計画に基づく研究やプロジェクト研究の方針等について検討し実施する。	期間中に次の取組を実施する。 ア 研究を主たる業務とする教員を選出する等、教育訓練業務との調和がとれた研究体制を構築することで、研究活動の活性化と質の向上を図る。 イ 研究に対する評価体制・評価指標については、研究成果・普及の観点から評価できる仕組みを令和３年度中に構築する。 ウ 研究計画に基づき、期間中に延べ 40 件程度の独自研究を行う。	計画に基づき次の取組を実施する。 ア 研究体制について検証を行い、研究活動の活性化と質の向上を図るための見直しを実施する。 イ 研究評価の仕組みについて検証を行い、見直しを実施する。 ウ 研究計画に基づき、8 件程度の独自研究を行う。	・研究活動の活性化と質の向上を図るための見直しを実施しているか。 ・研究評価の仕組みについて、見直しを実施しているか。 <主な定量的指標> ・研究計画に基づき、8 件程度の研究を行う。	ア 研究活動の活性化と質の向上 ・研究の質向上、研究の手法改善を図るため、研究管理委員会において5つの研究関係規程等の改定案を審議し、令和8年3月1日付改正、施行された。 イ 研究に対する評価体制・評価指標 ・研究管理委員会において、規程類の改正作業を行い、研究管理規程をはじめとする規程類を整備した。また、結果の活用に焦点を当てた評価となるよう、事前評価を含め評価手法の見直しを実施した。 ウ 独自研究 ・研究者、指導者を育成することを目的に、基礎研究を認め、機構外成果発表を義務とする「独自研究」を実施した。独自研究の実施実績は次のとおり。 〔指標実績〕 ○独自研究： 7 件 【添付資料4 研究項目一覧】	め令和8年度から独自研究は廃止することとした。このことを踏まえて、令和7年度より独自研究の新設を抑制することとした。結果、令和7年度の実績は、7件となったが、これは計画の「8件程度」を満たすものと見て自己評価をB評価とした。				
(2) 教育・訓練の質の向上に資する研究 学校施設及び練習船の有効活用を行うとともに、国内外のニーズや外部の知見を活用するため、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、受託研究・共同研究を実施する。また、新たな取組としてプロジェクト研究を立ち上げ、今後の教育・訓練の質の向上に資する研究、更には国や業界のニーズにも対応した研究を組織的に行う。	② 教育・訓練の質の向上に資する研究の実施 学校施設及び練習船を有効活用するとともに、国内外のニーズや外部の知見を活用するため主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、受託研究・共同研究を実施する。 また、新たな取組としてプロジェクト研究を立ち上げ、今後の教育・訓練の質の向上に資する研究、更には国や業界のニーズにも対応した研究を組織的に行う。	② 教育・訓練の質の向上に資する研究の実施 学校施設及び練習船を有効活用するとともに、国内外のニーズや外部の知見を活用するため主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、受託研究・共同研究を実施することとし、また、令和３年度から外部評価の仕組みを取り入れたプロジェクト研究により、今後の教育・訓練の質の向上に資する研究、更には国や業界のニーズにも対応した研究を組織的に行	<評価の視点> ・学校施設及び練習船を有効活用しているか。	<主要な業務実績> ② 教育・訓練の質の向上に資する研究の実施 ・以下の受託研究を通じて国及び業界ニーズを反映した研究を行った。(計5件) ○船員スキル定量化事業フェーズ2・遠隔オペレータの能力要件に対応した教育訓練施設の整備(委託元 JSTRA) ○IMO 国際共同対応支援基金 発展途上国における LNG 燃料船乗組員の IMO 教育訓練支援事業に関する調査研究(委託元 JSTRA) ○内航船員の定着化に向けた教材等の開発及びその活用方法の提言(委託元内航総連) ○STCW 条約及びコード包括的見直しに関する調査(委託元海技振興センター) ○STCW 条約及びコード包括的見直しにおけるシミュレータ訓練調査(委託元海技振興センター)	<評価と根拠> 評価：A ・困難度が高である、以下の2つの指標の達成度の平均値が、110.0%であるため A 評価とした。 ○プロジェクト研究：12 件(達成度/120.0%) ○受託研究：5 件 共同研究：7 件 合計：12 件(達成度/100.0%)	<table><tr><th>評価</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2"> <評価に至った理由> ・プロジェクト研究は、12 件(達成度 120.0%)であり、受託研究及び共同研究についても、12 件(達成度 100.0%)であったことから、困難度の高い項目としていずれも年度計画の所期の目標を上回る成果が得られており、「A」との評価結果が妥当である。 ・研究内容についても、自動運航船や新燃料、内航タンカーの安全性向上のための研究など、業界ニーズの高い分野に取り組んでいることは評価に値する。 </td></tr></table>	評価	A	<評価に至った理由> ・プロジェクト研究は、12 件(達成度 120.0%)であり、受託研究及び共同研究についても、12 件(達成度 100.0%)であったことから、困難度の高い項目としていずれも年度計画の所期の目標を上回る成果が得られており、「A」との評価結果が妥当である。 ・研究内容についても、自動運航船や新燃料、内航タンカーの安全性向上のための研究など、業界ニーズの高い分野に取り組んでいることは評価に値する。	
評価	A									
<評価に至った理由> ・プロジェクト研究は、12 件(達成度 120.0%)であり、受託研究及び共同研究についても、12 件(達成度 100.0%)であったことから、困難度の高い項目としていずれも年度計画の所期の目標を上回る成果が得られており、「A」との評価結果が妥当である。 ・研究内容についても、自動運航船や新燃料、内航タンカーの安全性向上のための研究など、業界ニーズの高い分野に取り組んでいることは評価に値する。										

		ア プロジェクト研究を期間中に延べ 50 件程度実施する。 イ 受託研究及び共同研究を期間中に延べ 60 件程度実施する。	う。 ア プロジェクト研究を 10 件程度実施する。 イ 受託研究及び共同研究を 12 件程度実施する。	<主な定量的指標> ・プロジェクト研究を 10 件程度実施する。 <主な定量的指標> ・受託研究及び共同研究を 12 件程度実施する。	ア プロジェクト研究 ・プロジェクト研究の実施について、以下の実績を得た。 [指標実績] ○プロジェクト研究： 12 件 ・脱炭素化を推進する国のニーズに対応する研究として、新規燃料取扱に関する船員教育の有用性についてプロジェクト研究を実施した。 イ 受託研究及び共同研究 ・受託研究及び共同研究について、以下の実績を得た。 [指標実績] ○受託研究及び共同研究： 12 件 ・日本船舶技術研究協会からの委託により、「船員スキル定量化事業フェーズ 2 ・遠隔オペレータの能力要件に対応した教育訓練施設の整備」に関する調査研究を受託、実施した。 【添付資料 4 研究項目一覧】		
--	--	---	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I ― (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策	－	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ														
2 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
研修生受入 （計画値）	期間中 1,025 名程度	年間 205 名程度	205 名程度	205 名程度	205 名程度	205 名程度	205 名程度		予算額（千円）	195,431	197,973	213,448	238,881	238,538
研修生受入 （実績値）			54 名	94 名	206 名	325 名	216 名		決算額（千円）	278,892	192,459	169,373	178,424	198,473
達成度			26.3%	45.9%	100.5%	158.5%	105.4%		経常費用（千円）	240,385	201,615	169,763	169,258	206,617
職員派遣 （計画値）	期間中 575 名程度	年間 95 名程度	115 名程度	115 名程度	115 名程度	115 名程度	115 名程度		経常利益（千円）	52,547	26,652	-14,454	-13,746	-39,828
職員派遣 （実績値）			143 名	127 名	152 名	165 名	143 名		行政コスト（千円）	240,385	201,615	169,763	169,258	206,617
達成度			124.3%	110.4%	132.2%	143.5%	124.3%		従事人員数	565	561	553	542	541
定期刊行物 （計画値）	期間中 5 件程度	年間 2 件程度	1 件程度	1 件程度	1 件程度	1 件程度	1 件程度							
定期刊行物 （実績値）			1 件	1 件	1 件	1 件	1 件							
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%							
研究成果発表等 （計画値）	期間中 90 件程度	年間 12 件程度	18 件程度	18 件程度	18 件程度	18 件程度	18 件程度							
研究成果発表等 （実績値）			30 件	27 件	29 件	34 件	27 件							
達成度			166.7%	150.0%	161.1%	188.9%	150.0%							
査読付き論文発表 （計画値）	期間中 20 件程度	年間 10 件程度	4 件程度	4 件程度	4 件程度	4 件程度	4 件程度							
査読付き論文発表 （実績値）			12 件	5 件	8 件	6 件	9 件							
達成度			300.0%	125.0%	200.0%	150.0%	225.0%							
入学者募集広報 活動（計画値）	期間中 150 回以上	年間 30 回以上	30 回以上	30 回以上	30 回以上	30 回以上	30 回以上							
入学者募集広報 活動（実績値）			36 回	48 回	63 回	65 回	66 回							
達成度			120.0%	160.0%	210.0%	216.7%	220.0%							
海事広報活動 （計画値）	期間中 350 回程度	年間 70 回程度	70 回程度	70 回程度	70 回程度	70 回程度	70 回程度							
海事広報活動 （実績値）			18 回	24 回	92 回	95 回	120 回							
達成度			25.7%	34.3%	131.4%	135.7%	171.4%							
意見交換・説明 会（計画値）	期間中 375 回程度	年間 75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度							
意見交換・説明 会（実績値）			79 回	92 回	75 回	75 回	100 回							
達成度			105.3%	122.7%	100.0%	100.0%	133.3%							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3. 成果の普及・活用促進 機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育の知見の普及・活用、船員の魅力や海事思想の普及等に取り組む。災害時において要請等を受けた場合は、可能な限り、練習船や学校を活用した支援等の活動を行う。	(3) 成果の普及・活用促進 機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育の知見の普及・活用、船員の魅力や海事思想の普及等に取り組むとともに、災害時において、可能な限り船や学校を活用した支援等の活動を行う。	(3) 成果の普及・活用促進 機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育の知見の普及・活用、船員の魅力や海事思想の普及等に取り組むとともに、災害時において、可能な限り船や学校を活用した支援等の活動を行う。		(3) 成果の普及・活用促進	成果の普及・活用促進の評価：A 【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4 点×3 項目+B3 点×2 項目) ÷ (5 項目) =3.6 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	評価 A	＜評価に至った理由＞ 【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4 点×3 項目+B3 点×2 項目) ÷ (5 項目) =3.6 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。
	(1) 海技教育の知見の普及・活用 機構職員の海技教育にかかる高度な知見を活かし、船舶運航に関する学術、技能及び航海訓練にかかる国際会議等に職員を派遣する。また、海事関連行政機関、国内外の教育機関、研究機関等からの要請により教育実習生・研修生を受け入れる。	① 海技教育の知見の普及・活用 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から、期間中に合計 1,025 名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。	① 海技教育の知見の普及・活用 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から、205 名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。 アジア地域の船員教育機関に所属する教官の教育訓練能力を向上させるための研修を実施する。	＜評価の視点＞ - 海技教育の高度な知見を活かし、職員の派遣や教育実習生・研修生の受入を実施しているか。 - アジア地域の船員教育機関に所属する教官の教育訓練能力を向上させるための研修を実施しているか。 ＜主な定量的指標＞ - 海事関連行政機関、国内外の教育機関、研究機関等からの要請により研修生を 205 名程度受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。	＜主要な業務実績＞ ① 海技教育の知見の普及・活用 ア 研修生の受入 - 海事関連行政機関、国内外の教育機関及び研究機関等から研修生を受け入れ、船舶運航技術、海技教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施した。 ・IMO の技術協力活動の一環として、発展途上国（フィリピン、インドネシア及びベトナム）から船員教育機関の教官を招聘し、LNG 燃料船の乗組員に対する基本及び上級訓練の実施方法についての研修を実施した。 [指標実績] - 研修生受入人数： 216 名（内訳） ○運航実務研修（国内）： 179 名 ○ODA 研修： 8 名 ○国土交通省研修： 29 名	＜評価と根拠＞ 評価：B - 本項目において、以下の 2 つの指標の達成度の平均値が、115.1%であるため B 評価とした。 ○研修生受入人数：216 名（達成度/105.4%） ○国際会議等への専門家派遣及び関係委員会への専門分野の委員派遣：143 名（達成度/124.3%） - 国際会議において、提案文書の作成等、準備段階から中心的役割を果たし、会議の場では議論を主導し、わが国の国益に貢献した。	評価 B	＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
			イ 船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図るほか、関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員を派遣する	船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家として派遣し、知見の活用と他国との連携を図るほか、関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として派	イ 国際会議等への専門家派遣及び関係委員会への専門分野の委員派遣 船舶運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に対して、専門家として職員を派遣したほか、関係委員会の専門分野の委員として、延べ 143 名を派遣することにより、海技教育の知見を活用するとともに、多国間及び国内関係各所との連携を深めた。			

		イ 船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図るほか、関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員を派遣するなど、期間中に延べ575 名程度の職員を派遣する。	など、115 名程度の職員を派遣する。 関係機関と連携を図りつつ、国際海事機関（IMO）における国際規則の制定・改正の審議等に専門家を積極的に派遣する。	遣するなど、期間中に延べ 115 名程度の職員を派遣する。 [指標実績] ・国際会議等への専門家派遣及び関係委員会への専門分野の委員派遣： 143 名 a) 国際海事機関（IMO）における国際規則の制定・改正の審議等への積極的な専門家派遣 ・令和 7 年度に行われた IMO 会議（5 件）に対し、延べ6 名の職員を専門家として派遣した。 ○第 110 回海上安全委員会（MSC） ○第 12 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会（NCSR） ○第 4 回 MASS 作業部会中間会合 ○第 12 回人的因子訓練当直小委員会（HTW） ○STCW 条約包括的見直し検討部会			
	（2）研究成果の普及・活用 研究成果を教育・訓練に反映し、質の向上に努めるとともに、成果の普及について広く社会へ還元し、業界はもとより社会発展に貢献する。	② 研究成果の普及・促進 ア 研究成果について、期間中 5 件程度の定期刊行物を発行するほか、より広く一般に対し成果の普及を図るため J-STAGE の活用を促進することで、研究成果を海事教育機関や海運業界へ還元する。 イ 機構内で実施する研究発表会及び機構外で実施される研究発表会（学会発表・講演会）において、期間中に延べ 90 件程度の研究成果発表を行う。 ウ 機構内の査読付き論文及び国内外の学会等における査読付き論文を期間中に延べ20 件程度発表する。	② 研究成果の普及・促進 ア 研究成果について、1 件以上の定期刊行物を発行するほか、より広く一般に対し成果の普及を図るため J-STAGE の活用を促進することで、研究成果を海事教育機関や海運業界へ還元する。 イ 研究課題を精査した上で、機構内で実施する研究発表会及び機構外で実施される研究発表会（学会発表・講演会）において、広く社会に還元され得るものについて18 件程度の研究成果発表を行う。 ウ 機構内の査読付き論文及び国内外の学会等における査読付き論文について、広く社会へ還元するものを 4 件程度発表する。	<評価の視点> ・成果の普及について広く社会へ還元し、業界はもとより社会発展に貢献しているか。 <主な定量的指標> ・研究成果について、1 件程度の定期刊行物を発行する。 ・機構が実施する研究発表会及び機構外で実施される研究発表会（学会発表・講演会）において、18 件程度の研究成果発表を行う。 ・機構内の査読付き論文及び国内外の学会等における査読付き論文を 4 件程度発表する。	<主要な業務実績> ② 研究成果の普及・促進 ア 定期刊行物の発行 ・研究成果について、1 件の定期刊行物（海技教育機構論文集）を発行した。また、その内容を国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォーム「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）において公表した。 [指標実績] ・定期刊行物の発行： 1 件 イ 研究成果発表 ・機構が実施する研究発表会及び機構外で実施される研究発表会（学会発表・講演会）において、27 件の研究成果を発表した。 [指標実績] ・研究成果発表： 27 件 ウ 査読付き論文 ・9 件の論文を発表した。 [指標実績] ・査読付き論文の発表： 9 件 【添付資料 5 研究成果発表一覧】	<評定と根拠> 評定：A ・本項目において、以下の 3 つの指標の達成度の平均値が 158.3%であるため、A 評定とした。 ○定期刊行物の発行： 1 件（達成度/100.0%） ○研究成果発表 機構外発表：18 件 機構内発表：9 件、 合計：27 件（達成度/150.0 %） ○査読付き論文：9 件（達成度/225.0%）	評定 A <評定に至った理由> ・定期刊行物の発行は、年度計画における所期の目標を達成した。 ・研究成果発表は 27 件（達成度/150.0%）であることから、いずれも年度計画における所期の目標を上回る成果（定量的指標の達成度 120%以上）が得られている。 ・研究内容についても、自動運航船に係る研究など、業界ニーズの高い分野に取り組んでいることは評価に値する。 ・以上を踏まえ、総合的に勘案して、全体として当該法人の業績向上努力により年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていることから、「A」との評価結果が妥当である。
	（3）海事広報活動の促進及び人材の確保 次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、関係機関とも連携し、学	③ 海事広報活動の促進及び人材の確保 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関	③ 海事広報活動の促進及び人材の確保 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、拡充した広報活動の機	<評価の視点> <主な定量的指標> ・関係機関との連携、学校施設及び練習船を活用した入学者募集のための広報	<主要な業務実績> ③ 海事広報活動の促進及び人材の確保 ア 人材確保・船員志向性の高い人材の確保に向け、地方自治体や海技教育財団等、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベント等について、次の実績を	<評定と根拠> 評定：A ・本項目において、以下の 2 つの指標の達成度の平均値が、195.7%であるため A 評定とした。	評定 A <評定に至った理由> ・学校施設及び練習船を活用した入学者募集のための広報活動（オープンキャンパス等）は、66 回（達成度 220.0%）の実施であった。 ・学校施設及び練習船を活用した若年層の海・船への

	校及び練習船を活用した更なる海事広報活動を推進する。ICTを有効活用して積極的に情報発信するなど、船員教育・訓練のプレゼンスの向上に努める。また、船員志向性の高い人材確保に向け、関係機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努める。	する体制・仕組みを直ちに構築し、募集活動に反映させる。 また、関係機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保する。 イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む。）を期間中 350 回程度実施する。 b) 広報活動の展開に当たっては ICT を用いた情報発信を行い、海事思想の一層の普及を図る。	能を有効に活用し、募集活動に反映させる。 また、関係機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保する。 イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む。）を 70 回程度実施する。加えて、地方自治体等に対する積極的なプロモーション活動を実施する。 b) 広報活動の展開に当たっては ICT を用いた情報発信を行い、海事思想の一層の普及を図る。	活動を 30 回以上実施する。 ・地方自治体等に対する積極的なプロモーション活動を行い、国や地方自治体等が主催するイベント等へ学校及び練習船を参加させ、一般公開及びシップスクール等を実施したか。 ＜主な定量的指標＞ ・一般公開やシップスクール等による各イベント等への参加回数（70 回程度）。 ・広報活動の展開に ICT を用いた情報発信を行い、海事思想の一層の普及を図っているか。	得た。 ○海技学校及び海技短大のオープンキャンパス、オープンスクール、学校説明会：45 回 ○海技大学のオープンキャンパス、オープンスクール、学校見学会： 6 回 ○練習船における学校説明会及び練習船見学会：15 回 〔指標実績〕 ・学校施設及び練習船を活用した入学者募集のための広報活動： 66 回 イ 海事広報活動等の促進 a) イベント等への参加、学校・練習船の一般公開等 ・地方自治体、海技教育財団、NPO 法人等関係者と調整を図り広報活動に係る年間計画を策定し、各種イベントに参加し、一般公開及びシップスクール等を実施した。実施実績は以下のとおり。 〔指標実績〕 ○イベント等への参加回数： 120 回（内訳） ●各種イベントへの参加（学校・本部）： 32 回 ●練習船一般公開： 27 回 ●シップスクール、練習船見学会及び出前授業： 33 回 ●市民対象行事への参加： 18 回 ●海王丸国内体験航海及び海洋教室： 10 回 b) ICT を用いた情報発信による海事思想の一層の普及 ・ICT を活用し、海事思想普及のために以下の取組を実施した。 ○機構のホームページや SNS 等を活用し、国内外に向けて積極的に情報発信を行った。 ○機構ホームページにおいて、ニュースの掲載を 148 件、プレスリリースを 50 件実施し、その内の 44 件について関連記事が業界紙に掲載された。 ○SNS を通じた情報発信を積極的に行い、投稿数及びフォロワー数について以下の実績を得た。 （投稿数/フォロワー数） ●Facebook：958 件/14612 名 ●X：1346 件/8460 名 ●Instagram：892 件/6343 名 ●YouTube：13 件/1290 名 【添付資料 6 人材確保に向けた広報活動】 【添付資料 7 海事広報活動の実績】	○学校施設及び練習船を活用した入学者募集のための広報活動：66 回（達成度 220.0%） ○イベント等への参加、学校・練習船の一般公開等：120 回（達成度 171.4%） ・令和 7 年度より入学試験の応募者に対してアンケートを実施し、このアンケートにより得られた応募者のニーズ（知りたいこと）や学校の情報源、船員を目指すきっかけなどをとりまとめ、効率的かつ効果的な募集活動に繋げる取組みを行った。	関心を高めるための広報活動（練習船一般公開等）は、120 回（達成度 171.4%）の実施であった。 ・また、今後の効果的な募集活動に向けて、令和 7 年度より、入学試験の応募者に対するアンケートを実施し、学校の情報源や動機などの分析により、イベント回数等の見直しや新たな取り組みに繋げている。 ・以上を踏まえ、いずれも年度計画における所期の目標を上回る成果（定量的指標の達成度 120%以上）が得られていることから、「A」との評価結果が妥当である。 〈外部有識者からの意見〉 ・志望者を増やすには、動く船に乗る体験が有効であり、大型練習船についても体験乗船の活動を取り入れるべきである。
--	--	--	---	--	--	--	---

	（4）国民・業界等からのニーズの把握と その対応 海運業界や船員教育機関等との意見交換会などを通じて、ニーズを的確に把握することにより、教育・研究内容の質を向上させる。また、ICT を活用した取組を積極的に実施する。	④ 国民・業界等からのニーズの把握と その対応 海運業界のニーズを的確に把握し、海技教育の質の向上を図るため、次の取組を行う。 ア 船員教育機関等との連絡会議を期間中 5 回程度開催する。 イ 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。	④ 国民・業界等からのニーズの把握と その対応 海運業界のニーズを的確に把握し、海技教育の質の向上を図るため、次の取組を行う。 ア 船員教育機関等との連絡会議を 1 回以上開催する。 イ 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催する。	＜評価の視点＞ ・海運業界のニーズを的確に把握し、海技教育の質の向上を図っているか。 ＜主な定量的指標＞ ・船員教育機関等との連絡会議を 1 回以上開催する。 ・意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催する。	＜主要な業務実績＞ ④ 国民・業界等からのニーズの把握と その対応 ア 船員教育機関等との連絡会議 ・船員教育機関等のニーズを的確に把握し、海技教育の質の向上を図るため、商船系大学及び商船系高等専門学校との連絡会議を以下のとおり開催した。 [指標実績] ・教育機関等との連絡会議の開催回数： 2 回（内訳） ○商船系大学との連絡会議： 1 回 ○商船系高等専門学校との連絡会議： 1 回 イ 意見交換会や海運業界等による学生への説明会等 ・意見交換会や説明会を計 100 回（達成度 /133.3%）開催し、以下の実績をあげた。 [指標実績] ・意見交換会や学生への説明会等：100 回 ○海運業界等による学生への説明会である海技者セミナー13 回に参画し船員就職への意識付けを行った。	＜評定と根拠＞ 評定：A ・本項目において、以下の 2 つの指標の達成度の平均値が、166.7%であるため A 評定とした。 ○船員教育機関等との連絡会議：2 回（達成度/200.0%） ○意見交換会や学生への説明会等：100 回（達成度 /133.3%）	<table><tr><td>評定</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="2"> ＜評定に至った理由＞ ・船員教育機関等との連絡会議について、2 回（達成度 200.0%）開催し、事業者及び学生との意見交換会や説明会については 100 回（達成度 133.3%）実施した。加えて、海運業界のニーズや課題、研究成果に関する情報共有及び意見交換、学生の意欲や職場理解を高めること等により、教育・研究内容の質の向上に繋がっている。 ・以上を踏まえ、いずれも年度計画における所期の目標を上回る成果（定量的指標の達成度 120%以上）が得られていることから、「A」との評価結果が妥当である。 </td></tr></table>	評定	A	＜評定に至った理由＞ ・船員教育機関等との連絡会議について、2 回（達成度 200.0%）開催し、事業者及び学生との意見交換会や説明会については 100 回（達成度 133.3%）実施した。加えて、海運業界のニーズや課題、研究成果に関する情報共有及び意見交換、学生の意欲や職場理解を高めること等により、教育・研究内容の質の向上に繋がっている。 ・以上を踏まえ、いずれも年度計画における所期の目標を上回る成果（定量的指標の達成度 120%以上）が得られていることから、「A」との評価結果が妥当である。	
評定	A										
＜評定に至った理由＞ ・船員教育機関等との連絡会議について、2 回（達成度 200.0%）開催し、事業者及び学生との意見交換会や説明会については 100 回（達成度 133.3%）実施した。加えて、海運業界のニーズや課題、研究成果に関する情報共有及び意見交換、学生の意欲や職場理解を高めること等により、教育・研究内容の質の向上に繋がっている。 ・以上を踏まえ、いずれも年度計画における所期の目標を上回る成果（定量的指標の達成度 120%以上）が得られていることから、「A」との評価結果が妥当である。											
	（5）災害支援等 船員養成を優先しつつも、災害発生等により支援要請があった場合、必要に応じ可能な範囲で機構が持つ施設・設備を活用し、協力するよう努める。	⑤ 災害時の支援活動 災害発生により、国又は地方公共団体等から支援要請があった際には、業務遂行上特段の支障がない限り、学校施設においては避難所として、また練習船においては人員や支援物資の移動手段及び被災者の生活支援機能としての活動を実施する。	⑤ 災害時の支援活動 災害発生により、国又は地方公共団体等から支援要請があった際には、業務遂行上特段の支障がない限り、学校施設においては避難所として、また練習船においては人員や支援物資の移動手段及び被災者の生活支援機能としての活動を実施する。	＜評価の視点＞ ・支援要請があった場合、可能な範囲で機構が持つ施設・設備を活用し、協力するよう努めているか。	＜主要な業務実績＞ ⑤ 災害時の支援活動 ・期間中、災害発生に伴う支援要請はなかった。 ・海技大学校において、地域避難に関する訓練を実施した。（芦屋市立西蔵こども園の先生約 10 名参加） ・海技大学校において、芦屋市との協定により災害時における避難所として使用される、本館屋上及び講堂までの避難経路及び現場確認を行う見学会を実施した。（地域自治会及び芦屋市議等 34 名参加）	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2"> ＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 </td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
評定	B										
＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。											

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―（1）	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	組織については、船員需要や少子化等による変化に対応しつつ、効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するため、組織体制の再編と職員配置の見直しを行う。	船員需要や少子化等による変化に対応しつつ、効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するため、組織体制の再編と職員配置の見直しを行う。	船員需要や少子化等による変化に対応しつつ、効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するための検討を行う。	＜評価の視点＞ ・効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するため、組織体制の再編と職員配置の見直しを行っているか。	＜主要な業務実績＞ ・効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営を継続するため、労務検討調査会を開催し、下記を実施した。 ○本部、学校及び練習船における業務改善の項目及び具体的措置について、調査検討を行った。 ○労務検討調査会から理事会へ「中間取りまとめ再整理案」の報告内容に基づき、関係部署において業務改善に関する作業を実施し、理事会へ最終報告を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	B
								＜評定に至った理由＞ ・効率的かつ効果的な海技教育及び組織運営のため、本部、学校及び練習船における業務改善について組織的に検討し、対応している。 ・以上を踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報	
－	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（2）	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（年度計画値）（千円）		641, 670	128, 334	124, 485	120, 751	121, 933	121, 234	616, 737
	一般管理費（実績値）（千円）			127, 927	159, 193	149, 189	144, 241	146, 450	727, 000
	達成度			100. 3%	78. 2%	80. 9%	84. 5%	82. 8%	84. 8%
	業務経費（年度計画値）（千円）		2, 415, 195	483, 039	478, 206	473, 423	487, 906	495, 104	2, 417, 678
	業務経費（実績値）（千円）			468, 966	492, 989	465, 720	475, 668	518, 269	2, 421, 612
	達成度			103. 0%	97. 0%	101. 7%	102. 6%	95. 5%	99. 8%

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6％程度抑制する。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の	業務運営の効率化に伴う経費削減において、厳しい財政状況を踏まえて、今まで以上に効率的な運営体制の確保、管理業務の簡素化等に努める。 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本年度予算は、対前年度比3％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本年度予算は、対前年度比1％程度抑制する。	<主な定量的指標> ・一般管理費予算を対前年度比3％程度抑制する。 ・業務経費予算を対前年度比1％程度抑制する。	<主要な業務実績> ・一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の年度計画値は、対前年度比で、一般管理費は3％程度、業務経費は1％程度を抑制することとしている。 ・一般管理費は研修や会議のWEB開催に取り組むこと等により、業務運営を最低限維持できる程度まで経費節減に努めたが、社会的な物価高騰や人件費高騰の影響による合同庁舎分担金が年度計画値に対し増となったこと等、業務経費は社会的な物価高騰の影響による港湾経費が令和6年度比28％程度増となったこと等で実績値は年度計画値を上回った。	<評定と根拠> 評定：B ・厳しい財政状況の中、これまで業務運営の効率化を進め、経費削減に最大限努めてきたところであるが、一般管理費及び業務経費とも当初計画時では想定できなかった物価高騰や人件費高騰の影響による経費負担が増加となったことが要因で実績値が年度計画値を上回ったものであることから、自己評価をB評定とした。 ・予算抑制も限界に近いところではあるが、今後、更なる削減の可能性を確認しながら、引き続き経費削減に努めていく。	評定 B <評定に至った理由> ・一般管理費について、年度計画値が未達であることは、昨今の急激な円安や世界的な物価高騰の影響を受けるなかで、研修や会議のWEB開催に取り組むこと等、計画を達成すべく組織一丸となり、業務運営の限界に近い予算抑制に努めている点を考慮する必要がある。 ・業務経費についても、昨今の急激な円安や世界的な物価高騰の影響を受けるなかで、練習船の運航や学校教育の実施において、実習や教育上求められる内容を担保するべく業務運営している点を考慮する必要がある。 ・以上のことから、「B」との評価結果が妥当である。 <外部有識者からの意見> ・限られた運営費交付金の中で、船員の育成という政策目的の執行機関として教育のレベルを落とさずに実施する必要最低限のものが必要であり、単純な数値で評価すべきでない。 ・燃料費など、業務運営上必要なコストは必ずあり、維持するべきである。

	当分に 5 を乗じた額)を 2%程度抑制する。	当該経費相当分に 5 を乗じた額)を 2%程度抑制する。					
--	-------------------------	------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―（3）	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、引き続き、公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内に設置された「調達等合理化検討会」における取組を推進し、また、契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について、評価・公表を行う。 また、一般競争入札を原則としつつも、会計規程等に則り、随意契約によることが可能なものは実施するなど、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施する。	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、引き続き、公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内に設置された「調達等合理化検討会」における取組を推進し、また、契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について、評価・公表を行う。 また、一般競争入札を原則としつつも、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）及び会計規程等に則り、随意契約によることが可能なものは実施するなど、公正性・透明性を確	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、引き続き、公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、機構内に設置された「調達等合理化検討会」における取組を推進し、また、契約監視委員会を活用するとともに、毎年度「調達合理化計画」を策定・公表し、年度終了後、実施状況について、評価・公表を行う。 また、一般競争入札を原則としつつも、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）及び会計規程等に則り、随意契約によることが可能なものは実施するなど、公正性・透明性を確	＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ ・添付資料 8 のとおり調達等合理化計画における取組を推進した。 ・「令和 7 年度調達等合理化計画」を策定、ホームページ上に公開し、機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施した。 ・「令和 7 年度調達等合理化計画」の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣へ報告後、ホームページ上で公開し、業務の指針とした。 【添付資料 8 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価】 ・随意契約については、契約審査委員会へ報告、審議を経て実施するとともに、その契約事由や価格の妥当性を外部委員等で組織する契約監視委員会で諮り、公正性・透明性を確保し、合理的な調達を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評価 B ＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

		保しつつ、合理的な 調達を実施する。	保しつつ、合理的な 調達を実施する。				
--	--	-----------------------	-----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
Ⅱ―（4）	人件費管理の適正化			
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	ラスパイレス指数		99.6	99.7	97.2	98.7	96.6	98.5	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については毎年度公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を毎年度公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	＜評価の視点＞ ・給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行っているか。 ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表しているか。	＜主要な業務実績＞ ・令和7年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は98.5となり、国の水準とほぼ同様とした。 ※ラスパイレス指数 国家公務員の給与を 100 とした場合の海技教育機構の給与水準を指数で示したもの ・令和7年度の給与改定にあたっては、人事院勧告を十分考慮し、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る月例給の改定（＋3.62%引き上げ）や、賞与の改定（0.05 月分引き上げ）を行った。 ・総務省が定めるガイドラインに基づき、独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表を行った（令和7年6月）。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	評定	B
								＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報
－

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（5）	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化（ICT の利活用により事務手続の簡素化・迅速化、クラウド化）に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	船陸間情報通信ネットワークによる迅速な情報共有及び業務の効率化を目的とした ICT 利活用レベルの向上や、本部と各学校間の WEB 会議の更なる活用等、ICT 環境の整備等により業務の電子化及びクラウド化を図る。	船陸間情報通信ネットワークによる迅速な情報共有及び業務の効率化を目的とした ICT 利活用レベルの向上や、本部と各学校間の WEB 会議の更なる活用等、ICT 環境の整備等により業務の電子化及びクラウド化を図る。 また、災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、令和 5 年 4 月に設置した PMO（ポートフォリオ・マネジメント	<評価の視点> ・船陸間情報通信ネットワークによる迅速な情報共有及び業務の効率化を目的とした ICT 利活用レベルの向上を図ったか。 ・本部と各学校間の WEB 会議の更なる活用等を図っているか。 ・災害時等に業務を継続できるようリモートワーク体制の確立を図っているか。 ・ PMO （ Project Management Office）による全体管理体制の下、基幹情報システムの整備等に適切に対応したか。	<主要な業務実績> ・船陸間情報通信ネットワーク構築 ○海王丸において Starlink 回線の運用試験を実施した。 ○上記試験の結果、5 隻の練習船全てに Starlink 回線を設置することとし、Starlink 回線の導入を完了した。 ・本部、各学校、練習船間の会議を WEB 会議中心で実施しており、組織内外を問わず横断的な情報共有が可能となり連携が図られることで、業務運営の効率化、また旅費等の経費節減に繋がった。 ・リモートワーク環境の維持整備及び改善のため、以下の取組を実施した。 ○次期基幹システムにおいて、各陸上拠点に WiFi-AP を整備し、無線 LAN による接続を前提としたネットワーク設備を構築し、災害にも強いインフラ整備の検討を進めた。 ・PMO (Project Management Office) による全体管理の下、業務経費の節減や職員負担の軽減、学生等の利便性の向上等に資するべく、業務の電子化及びクラウド化、効率化を進めるため、以下の PJMO （ Project Management Office）のプロジェクトを推進した。 ○基幹情報システム整備（実績） ●各大型練習船に starlink 回線を導入した。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評価 B <評定に至った理由> ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

	災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置等を通じて適切に対応するものとする。	また、災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置等を通じて適切に対応する。	室）による全体管理体制の下、「情報システムの整備及び管理に関する全体計画」に基づき、基幹情報システムの整備等について、適切に対応する。		●昨年度に委託したコンサルから提出された概要仕様書を基に、プロジェクト計画の詳細を策定した。 ●概要仕様書を基に本仕様書を作成した。 ○人事・給与情報システム整備（実績） ●人事給与システム機器の更新の調査 ○新規会計システム導入（実績） ●新規会計システム仕様書作成 ●システム構築事業者特定・契約 ●令和９年度４月から本格稼働予定		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（1）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	海技短大の入学料 （円）			30,000	40,000	50,000	60,000		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	受益者負担の拡大として、授業料を含め関係者からの収入の引き上げを図り、養成定員や受講者数等の増員による増収を目指すとともに、帆船等練習船の寄港要請にかかる要請元からの負担金収入の拡大など、更なる自己収入源を検討し、確保に取り組む。	① 入学料、授業料の段階的引き上げ 海技短大の入学料について、応募者数の状況を確認しながら引き上げを継続するとともに、海技大学校における運航実務コースの授業料について、実費等コースの授業料について、段階的に引き上げを実施する。 ② 寄付金、賛助会員募集の推進 OB、関係業界、経済界、一般国民等からの寄付金を募るとともに、賛助会員の募集を推進し、自己収入の確保に取り組む。	① 入学料、授業料の段階的引上げ 海技短大の入学料について、70,000 円に引上げる。また、海技大学校における運航実務コースの授業料について、実費等を勘案し、引き続き適正な水準を検証する。 ② 寄付金、賛助会員募集の推進 OB、関係業界、経済界、一般国民等からの寄付金を募るとともに、賛助会員の募集を推進し、自己収入の確保に取り組む。	<評価の視点> ・入学料、授業料の段階的引き上げを実施しているか。 <主な定量的指標> ・海技短大の入学料について、70,000 円に引上げる。 ・寄付金、賛助会員の募集を推進し、自己収入の確保に取り組んでいるか。	<主要な業務実績> ① 入学料、授業料の段階的引上げ ・海技短大の入学料を 60,000 円から 70,000 円に引き上げたことにより、入学料収入が令和 6 年度の 1,920 万円から令和 7 年度は 2,303 万円と 383 万円増となった。 ・海技大学校の運航実務コースの授業料については、準備に要した費用、人件費及び事務費を含めて消耗品費用など講習実施に必要なあらゆる費用を考慮した再計算を実施し、改定案を策定した。 ② 寄付金、賛助会員募集の推進 ・理事長のリーダーシップのもと、以下のとおり精力的に広報活動し、約 891 万円相当の寄付及び約 1,253 万円の賛助会費を集めた。 ○複数種類ある賛助会返礼品について、継続者時に選択できるようにすることで、継続会員の獲得に努めた。 ○賛助会費の使途について、機構 HP で公表した。 ○賛助会員向け練習船見学会及び賛助会法人会員向け交流会を開催し、当日の様子を機構 HP へ掲載した。 ・寄付の実績は次のとおり。 ○寄付計 18 件、約 891 万円相当（うち現金寄付は計 10 件、約 455 万円） ○練習船寄港地において、練習船教育支援募金として約 230 万円の支援を得た。 【添付資料 9 寄付一覧】 ・賛助会の実績は次のとおり。 ○個人会員：327 名（昨年度比/129.8%）、506 口	<評定と根拠> 評定：A ・年度計画に基づいて精力的に活動し、「業務実績欄」に示すとおりの高い実績を上げたこと、自己収入獲得のために船員教育充実協力金制度の準備を進めるなど新たな取り組みを進めた。これらを総合的に勘案し、自己評価をA評定とした。 ・機構単体で実施可能な更なる自己収入源を拡大させる取組として、理事長をはじめとした積極的な働きかけや、SNS 等の活用を行うことで、賛助会費は 12,530,000 円（昨年度 8,535,000 円）昨年度比 146.8%の実績をあげた。 ・賛助会員については、役職員による積極的な周知活動により、法人会員では海運会社以外からの会員数が増加した。個人会員についてはSNSによる情報発信や、イベント時の広報ブースの案内をきっかけとして会員数が増加した。 ・賛助会費については、波方海技短大の ARPA・シミュレータ室エアコンの設置、清水海技短大の教室にプロジェクター3 台の設置等により、使用し、用途について HP で公表することにより、使途を明確にした。また、賛助会員を対象とした学	評価	A
							<評定に至った理由> ・海技短大の入学料は、所期の目標どおり 70,000 円に引き上げた（達成度 100.0%）。 ・寄付金、賛助会員募集の推進について、昨年度に引き続き、法人会員からの賛助会費が前年度比 146.8%の実績を上げたことや、保有施設に海運企業が命名権を設定するネーミングライツ事業についても着実に募集を進め、自己収入の獲得に積極的に取り組んでいる。 ・令和 8 年度から、船員教育の充実のために、海運企業が継続的に協力金を寄附する仕組みを新たに設けることとし、既に多数の企業から賛同を取り付けている。 ・我が国の海運企業の多くは、経営基盤が脆弱な中小企業である中で、その協力を得て、機構の財務基盤の安定化に向けて進み始めており、昨年度に引き続き相当の業務向上努力をもって自己収入源の確保に取り組んでいることは明らかであり、目標策定の時点では困難度を設定していなかったものの、左記にある目標・計画の達成及び進捗状況に鑑み、かつ所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を一段階引き上げ、「A」との評価結果が妥当である。 <外部有識者の意見> ・不足する運営費に対して入学料の値上げは一方的な手法であり、こうしたことをしなくて済むように、国が必要な運営費交付金を確保するべき。 ・賛助会費について、令和 5 年から 2 倍、3 倍と会費を増加させ、成果を上げていることは評	

		③ 帆船等練習船の寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進する。	③ 帆船等練習船の寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進する。	・寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進しているか。	(昨年度比/139.4%)、計約 253 万円 ※令和 7 年度新規会員 83 名、135 口 ○法人会員：153 社（昨年度比/141.7%）、200 口 (昨年度比/149.3%)、計 1,000 万円 ※令和 7 年度新規会員 46 社、69 口 ③ 練習船寄港要請元からの負担金収入 ・練習船の寄港要請地において、練習船の一般公開や広報ブースを出展した。このうち、帆船が寄港した 7 港（大阪港、青森港、宮古港、苫小牧港、小樽港、門司港、名古屋港）から計 1,400 万円の負担金収入を得た。 ・全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会（通称「とんび会」）向けの練習船見学会及び寄港要請によるイベント概要説明会を開催した。	校・練習船の見学会等、会員特典を充実させることにより、会員の継続獲得に努めた。 ・練習船寄港要請元からの負担金収入について、7 件の負担金収入を得た。 ・令和6年度より開始したネーミングライツ事業について、対象施設を 14 施設にまで拡大し、更なる自己収入の獲得に努めた。	価できる。
--	--	---	---	------------------------------------	---	---	-------

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、その必要性について不断の見直しを行う。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について、引き続き不断の見直しを図る。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について、引き続き不断の見直しを図る。	＜評価の視点＞ ・保有資産の必要性について検証しているか。	＜主要な業務実績＞ ・令和7年12月の減損会計と令和8年3月の固定資産実査とを通じて保有資産の必要性について検証を行った結果、不要財産として処分する資産はなかった。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価をB評定とした。	評定	B

4. その他参考情報								
－								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（3）	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	＜評価の視点＞ ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理しているか。	＜主要な業務実績＞ ・平成 29 年度に構築した収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制に基づき管理している。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	B
								＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報
－

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（4）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		別紙のとおり	別紙のとおり	＜評価の視点＞ ・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	＜主要な業務実績＞ ・別紙 1, 2, 3 のとおり。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報
－

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（5）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由のほか、業務運営に必要な不足等に対応するための短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		＜主要な業務実績＞ ・令和 7 年度は該当なし。		評価	—
							＜評定に至った理由＞ ・令和 7 年度において該当がない。 ＊評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
－

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（6）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		① 乗船事務室（東京都中央区勝どき五丁目 802 番 2）516. 25 m ² 現況確認等終了後、速やかに現物を国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。 ② 交通艇しんとく売却による収入を、速やかに国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。 ③ 旧小樽海上技術学校(北海道小樽市桜三丁目 21 番 1) 28, 497. 28 m ² 移転作業等と並行して移転後の扱いを検討し、不要と判断した場合には、移転完了後速やかに現物を国庫に納付するよう手続きを進める。	① 乗船事務室（東京都中央区勝どき五丁目 802 番 2）516. 25 m ² 現況確認等終了後、速やかに現物を国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。 ② 旧小樽海上技術学校(北海道小樽市桜三丁目 21 番 1) 28, 497. 28 m ² 現況確認等終了後、速やかに現物を国庫に納付するよう、引き続き手続きを進める。		< 主要な業務実績 > ① 乗船事務室について ・土地の境界に関する協議、侵入者防止措置、ブロック塀の解体撤去等を行った。 ・国庫納付に向けて、関東財務局東京財務事務所と返納手続きに入る前の最終的な調整を行っている。 ② 旧小樽海上技術学校について ・実習棟のみ解体撤去のうえ返納する方針についての協議、不要品撤去等を行った。 ・国庫納付に向けて、北海道財務局小樽出張所との調整を続けている。	< 評定と根拠 > 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 B < 評定に至った理由 > ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報	
－	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅲ－（7）		剰余金の使途			
当該項目の重要度、困難度		－	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ① 施設・設備、訓練機材等の整備 ② 安全管理及び研究調査の推進 ③ 燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足	期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ① 施設・設備、訓練機材等の整備 ② 安全管理及び研究調査の推進 ③ 燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足		＜主要な業務実績＞ ・令和7年度は該当なし。		評価	－
							＜評定に至った理由＞ ・令和7年度において該当がない。 ＊評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
－

【目的積立金等の状況（参考情報）】						（単位：百万円、％）
		令和3年度末 （初年度）	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末 （最終年度）
前中期目標期間繰越積立金		606	587	577	385	195
目的積立金		－	－	－	－	－
積立金		－	150	282	449	664
その他の積立金等		－	－	－	－	－
運営費交付金債務		0	371	590	697	0
当期の運営費交付金交付額(a)		6,980	7,390	7,125	7,207	6,559
うち年度末残高(b)		0	371	590	0	
当期運営費交付金残存率(b÷a)		－	5.0%	8.3%	9.7%	－

(注1)横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

		かかる計画を立案する。 ③ 陸上工作技能訓練センターの完成に向け、可能なところから整備する。	かかる計画を立案する。		繕項目等)を検討した。		
--	--	---	-------------	--	-------------	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（2）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事交流 （計画値）	期間中 235 名以上	期間中 300 名以上	47 名以上	47 名以上	47 名以上	47 名以上	47 名以上	
	人事交流 （実績値）		最終年度値 62 名	50 名	57 名	50 名	42 名	39 名	
	達成度			106. 4%	121. 3%	106. 4%	89. 4%	83. 0%	
	職員研修 （計画値）	期間中 2, 200 名以上	期間中 900 名以上	440 名以上	440 名以上	440 名以上	440 名以上	440 名以上	
	職員研修 （実績値）		最終年度値 816 名	976 名	1, 065 名	1, 167 名	1, 447 名	1, 465 名	
	達成度			221. 8%	242. 0%	265. 2%	328. 9%	333. 0%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	高い専門性と指導性を備えた優秀な学校教員、練習船教官を戦略的に確保・育成するため、「人材の確保・育成に関する方針」を策定し、総合的な取組を進める。取組の内容として、新卒採用において、教員及び教官の共通採用を引き続き実施するとともに、教員と教官、更には練習船部員を交え、多様なキャリアアップ形成について検討し実施する。また、優秀な職員の採用や離職者の減少のためには良好な職場環境の形成が不可欠であることから、「職員の働き方改革」をテーマに業務等の問題点を整理した上で、その結果を踏まえて改善に取り組む。さらに、採用ソースの拡大、離職者減、中途	海技教育の質の向上や効率的な教育及び訓練の実施、専門人材の確保・育成及び組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ① 旧組織、部門間の相互理解やコミュニケーションの不足による弊害を解消し、組織一体となって人材の確保・育成に取り組むため、人事業務を集約し組織横断的な人事を進める。 ② 募集・採用の強化策として、学校教員及び練習船教官の共通採用の活用を引き続き推進するとともに、中途採用や継続雇用を含む採用ソースの拡大に取り組む。	海技教育の質の向上や効率的な教育及び訓練の実施、専門人材の確保・育成及び組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ① 旧組織、部門間の相互理解やコミュニケーションの不足による弊害を解消し、組織一体となって人材の確保・育成に取り組むため、組織横断的な人事を進める。 ② 募集・採用の強化策として、学校教員及び練習船教官の共通採用の活用を引き続き推進するとともに、中途採用や継続雇用を含む採用ソースの拡大に取り組む。	<評価の視点> ・専門人材の確保・育成及び組織の活性化を図っているか。 ・組織横断的な人事を進めているか。 ・学校教員及び練習船教官の共通採用の活用を推進しているか。 ・中途採用や継続雇用を含む採用ソースの拡大に取り組んでいるか。	<主要な業務実績> ① 組織横断的な人事 ・組織横断的な人事として、練習船と学校の共通採用試験において4名を採用した。また、相互理解を深めるために練習船と学校との間での異動を6名行った。 ・船員、教員及び事務職員について、それぞれの職種別採用等状況一覧を策定し、共有化を図った。 ② 募集・採用の強化・拡大 ・募集・採用強化の取組として、以下を実施した。 （共通採用・新規採用関係） ○事務職の新卒採用に関しては、募集回数を年 2 回に拡大した。 ○共通採用の門戸を広げるべく、教員採用要件の拡大に関する整理・検討を進めた。 ○海技者セミナー等の機会を利用し、高校・高等専門学校の生徒及び教員へ船員・学校教員の募集活動を実施した。	<評定と根拠> 評定：A ・本項目において、以下の 2 つの指標の達成度の平均値が 208. 0%であるため A 評定とした。 ○人事交流：39 名（達成度 /83. 0%） ○外部委託及び内部研修の参加職員： 1, 465 名（達成度 /333. 0%）	評定	B
							<評定に至った理由> ・人事交流については、定量的指標 47 名以上のところ、39 名（達成度/83. 0%）と、交流先における人手不足から実現に至らなかったものがあり、目標を達成することができなかったが、外部委託及び内部研修の実施については、定量的指標 440 名以上のところ、1, 465 名（達成度 /333. 0%）と大幅に高い実績を上げていること。 ・採用の強化等については、事務職の新卒採用の募集回数の拡大や、教員採用の募集要項の改正、継続雇用の雇用期間上限年齢の引き上げなどを実施したことから、「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

	採用・再雇用の推進、女性活躍推進等について更に検討を進め、改善に取り組む。 令和２年３月に発生した教員の不祥事案を受け、第三者委員会からの提言を踏まえた新たな対応を実施する。	③ 船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に 235 名以上の人事交流を行う。	④ 職員の資質・能力の維持及び向上を図るため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、教育専門分野を含む外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中に延べ 2,200 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。	③ 船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 47 名以上の人事交流を行う	④ 職員の資質・能力の維持及び向上を図るため、教育専門分野を含む外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を 440 名以上の職員に対し実施する。	＜主な定量的指標＞ ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 47 名以上の人事交流を行う。 ・教育専門分野を含む外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を 440 名以上の職員に対し実施する。	(中途採用・継続雇用関係) ○中途採用、船社からの派遣人材獲得のため、水産系大学等の訪問や、内航船社からの教員派遣を調整する等の活動を継続的に実施した。 ○調理専門学校へ訪問し、中途募集の働きかけを行った。 ○JMETS 及び商船系高等専門学校の両組織の人材確保に向けた協力体制の構築に向けて、「海洋科学技術分野における包括連携推進のための基本協定」を締結した。 ○海上技術学校等の教員採用に関して、学校の授業・実習担当と法律で規定された免許講習担当を明確に分けることで、採用者増となるよう募集要項を改正し、公表した。 ○継続雇用職員の雇用期間上限年齢を 65 歳から 70 歳に引き上げる規程改正を令和 8 年 3 月 27 日に実施した。	③ 人事交流 ・船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、海運会社 12 名及び海運関連行政機関等 27 名、計 39 名（達成度/83.0%）の人事交流を行った。 【指標実績】 ・人事交流： 39 名	④ 外部委託及び内部研修の実施 ・職員の資質・能力の維持及び向上を図るとともに、人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図るため、外部委託及び内部研修を延べ 1,465 名（達成度/333.0%）の職員に対して実施した。 【指標実績】 ・外部委託及び内部研修の参加職員： 1,465 名 ・実施した主な研修 【外部研修】 ○新採用職員（本省一般職）研修 ○初任係長（本省）研修 ○令和 7 年度改正定年制度実務研修会 ○企業会計〔基礎〕研修 ○令和 7 年度給与実務研修会（諸手当関係） ○令和 7 年度給与実務研修会（俸給決定及び支給関係） ○ディーゼル機関実務研修 ○労務管理責任者講習 ○ISO 内部監査員講習 ○コミュニケーション研修 ○海上防災訓練（消防実習コース）など 【内部研修】 ○新採用研修 ○ファーストステップ研修	
--	---	---	--	---	---	---	---	---	---	--

		⑤ 多様な人材が相互に理解し合い、チームとして活躍できる職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組む。	⑤ 多様な人材が相互に理解し合い、チームとして活躍できる職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組む。	<評価の視点> ・職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組んでいるか。	○新教務課長及び新指導・学生課長研修 ○新管理者研修 ○ミドルステップ研修 ○コンプライアンス研修 ○メンタルヘルス及びハラスメント対策の研修 ○本部メンタルヘルス研修 など ⑤ 職場環境の形成 ・各職員への面接等により、問題点の現状把握に努めた。 ・引き続き職員の離職原因を調査・整理し、可能な抑制策等から順次実施した。		
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－（3）	積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	＜評価の視点＞ ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	＜主要な業務実績＞ ・令和 7 年度の繰越額は、384,881,952 円となっている。このうち、189,773,628 円を有形固定資産の減価償却費・除却費用に充当した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示すとおり年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報								
－								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（4）	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	重大事故発生件数	0 件		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	機構は、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、内部統制の推進体制を整備するとともに、内部統制の一層の充実・強化を図るため、機構の重要な審議機関としての理事会の機能強化を行い、毎年度「内部統制の推進に関する取組方針」を策定し、これに基づき実施する。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、前中期目標期間に発生した不祥事事案を重く受け止め、適切な業務運営のために本部、学校及び練習船に対し、監事監査及び内部監査を適切に行っていることにより、監査機能の実効性の向上に努める。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、過去に発生した不祥事事案を重く受け止め、適切な業務運営のために本部、学校及び練習船に対し、監事監査及び内部監査を適切に行っていくことにより、監査機能の実効性の向上に努める。	<評価の視点> ・内部統制の充実・強化を図る。 ・本部、学校及び練習船に対し、監事監査及び内部監査を適切に行い監査機能の実効性の向上に努めているか。	<主要な業務実績> ・監事監査を本部、海技短大（清水、波方、宮古）、海技大学校、練習船（日本丸、銀河丸）の計 7 箇所で開催した。 ・内部監査を次のとおり実施した。 ○文書管理等監査を本部、海技学校（館山、口之津）、海技短大（小樽、宮古、清水、波方、唐津）、海技大学校、練習船（日本丸、銀河丸）の計 11 箇所で開催した。 ○登録船舶職員養成施設等監査を海技短大（宮古、清水）の計 2 箇所で開催した。 ○会計内部監査を海技学校（館山、口之津）、海技短大（小樽、波方、唐津）、練習船（海王丸）の計 6 箇所で開催した。 ・QMS 内部監査を練習船に対し実施した。また、QMS 内部監査を本部、各船、各学校へ実施した。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度内の重大事故発生件数は 0 件である。また、昨年度発生した不祥事事案に対し、再発防止と信頼回復に取り組むことで不祥事事案が発生しなかったことから、自己評価を B 評定とした。 ・不祥事事案に対する再発防止策として、第三者委員会の報告書を踏まえ、現金出納の禁止など、報告書の内容を具体的な会計管理手法の改善に反映するとともに、労務管理については、本船の労務管理監督者および本部の労務管理責任者により二重点検するモニタリング体制等を構築しており、再発防止に向けた実効性のある取り組みと評価するもの。	評定	B
	特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	<主な定量的指標> ・座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。	・座学教育及び航海訓練においては、リスク管理の徹底により、令和 7 年度内の重大事故発生件数は 0 件だった。 [指標実績] ・重大事故発生件数： 0 件		<評定に至った理由> ・年度内の重大事故発生件数は、0 件（達成度 100.0%）であった。 ・令和 6 年度に発生した不適切事案に関しては、各事案の原因分析に基づく制度・運用両面からの再発防止策が講じられており、本部によるモニタリング、規程整備、不正防止を意識した管理方法の見直し等、内部統制の強化が着実に進められている。 ・これらの状況を総合的に踏まえ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当である。	
	一方で、前中期目標期間に起きた各種不祥事事案を受け止め、適切な業務運営のためにコンプライアンスの更なる徹底等、内部統制の強化	① 機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析及び必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催す	① 機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析及び必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を開催する。	・内部統制に関する委員会を毎年度開催しているか。	① 内部統制委員会の開催 ・理事長が委員長を務める内部統制委員会を 3 回開催し、以下の取組内容の報告を行い、適切に内部統制の充実・強化が図られていることを点検した。 ○年度計画に基づき、監事監査及び内部監査の実施に加え、宮古校事案を踏まえ、各学校		<外部有識者からの意見> ・令和 6 年の不祥事事案への対応策を確実に実行し、明確な成果が確認できて初めて信頼回復といえる。それまでは「C 評価」となる可能性も否定できない。	

	を図る。理事長の強いリーダーシップのもと、内部統制委員会での検証や外部有識者、第三者委員会の助言による業務の改善等の取組を更に進めるとともに、監査結果を業務運営により適切に反映させる体制を整備することにより、内部統制システムの充実を図る。また、本部と現場、教員・教官同士の連携強化、安全管理上の課題への横断的な取組、情報共有体制の構築を進めることで、不祥事案に対する信頼の回復に取り組む。	る。 ② コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。 ③ リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。	② コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。 ③ リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理し、事案が発生した場合は適切に対処するとともに、国土交通省へ直ちに報告する。 ④ 理事長の強いリーダーシップのもと、内部統制委員会での検証や外部有識者、第三者委員会の助言による業務の改善等の取組を更に進めることにより、内部統制システムの充実を図る。 ⑤ 本部と現場や教員・教官同士による連携強化、安全管理上の課題への横断的な取組、情報共有体制の構築を進めることで不祥事案に対する信頼の回復に取り組む。	・コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施しているか。 ・業務運営におけるリスクを適切に管理し、事案が発生した場合は適切に対処するとともに、国土交通省へ直ちに報告しているか。 ・内部統制委員会での検証や外部有識者、第三者委員会の助言による業務の改善等の取組を更に進めることにより、内部統制システムの充実を図っているか。 ・本部と現場や教員・教官同士による連携強化、安全管理上の課題への横断的な取組、情報共有体制の構築を進めているか。 ・不祥事案に対する信頼の回復に取り組んでいるか。	に対しフォローアップ監査を実施し、その結果を報告した。 ○コンプライアンス研修等の実施状況を報告した。 ○公益通報の実績を報告した。 ② コンプライアンスの一層の推進 ・全職員を対象に、オンデマンドによるコンプライアンス研修を実施した。 ・新規採用者職員向け研修において、服務規律・倫理・コンプライアンス等の講義を設け、コンプライアンス等に関する意識向上を図った。 ③ リスクの適切な管理 ・リスクマネジメント委員会を3回開催し、以下の取組を行った。 ○令和7年度優先対応リスクとして、以下の4分類を選定し、実施した。 (1) JMETSの社会的信用の失墜 (2) 練習船の事故 (3) 不適切な労務管理 (4) 情報システムに係るトラブル及びその対応等による業務停滞 ④ 内部統制システムの充実 ・理事長が委員長を務める内部統制委員会を3回開催し、以下の取組内容の報告を行い、適切に内部統制の充実・強化が図られていることを点検した。 ○年度計画に基づき、監事監査及び内部監査の実施に加え、宮古校事案を踏まえ、各学校に対しフォローアップ監査を実施し、その結果を報告した。 ○コンプライアンス研修等の実施状況を報告した。 ○公益通報の実績を報告した。 ・令和6年度外部からの監査により船員法違反を指摘され、処分を受けたことを踏まえ、下記を実施した。 ○船員の勤務状況を、労務管理記録簿を通じて本部でモニターするとともに、本部で毎月の超過勤務実績について、毎月の労務検討調査会において確認し、課題の抽出と対策の検討を実施。 ○労務検討調査会において、練習船日課や業務の実施方法等について見直しを行い、就労環境の改善に向けた検討とともに、関係法令等の現状に応じ海上就業規則等の見直し・明確化を図った。 ○適切な労務管理の徹底については、労務管理者から各船の安全担当者を通じて、職員一人一人に対して、船上教育を行って周知した。各船では安全担当者が日々の労務状況を	
--	---	---	--	---	--	--

				確認し、その労務状況について、各船から本部の労務管理責任者に対して労務管理記録簿を送付し、確認することで適正な労働状態を維持している。	
				・令和6年3月に発生した宮古校職員による後援会資金着服事案に関する第三者委員会の報告書を踏まえ、下記を実施した。 ○各学校で行っていた預り金管理について、ゆうちょ銀行の口座取扱を開始とともに、旧後援会口座からの移行を確認、現金出納を原則禁止した。 ○内部監査を実施し、再発防止に努めた。	
				・令和6年9月に発生した波方校校内練習船の油流出事故について、主務大臣評価における指摘も踏まえ、下記を実施した。 ○学校における安全管理・危機管理マニュアルに当該事例及び対応内容を追記するとともに、各学校にて対応マニュアルを作成し、教育が行われていることを確認した。 ○上記マニュアルの実効性確認を含めて、油流出にかかる緊急対応訓練を実施し、問題点の改善に努めた。 ○今後も引き続き、当該是正措置を徹底し、再発防止に努め、更なる安全運航の確保を図る。	
				⑥ ガバナンスの強化 ・監事監査及び内部監査等の実施計画を策定し、3回開催された内部統制委員会において実施計画及び対応結果を報告した。 ・また、宮古校事案を踏まえ、各学校に対しフォローアップ監査を実施し、その結果を報告した。	
				⑦ 職員の意識醸成と信頼回復 ・以下の取組を推進し、職員の意識醸成及び信頼回復に努めた。	
				ア 重要プロジェクトに関するガバナンスの再構築 ・重要プロジェクトについては、適時適切に、業務推進本部会合等を通じて進捗状況の管理を行うとともに、理事会において組織としての意思決定を行っている。	
				イ 専門性の高い重要プロジェクトにおける専門家の活用等 ・次期基幹情報システム、人事・給与システム及び新規会計システム導入にかかるプロジェクトの実現可能性については、外部専門家	

		⑥ 監事監査及び内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。		であるPMOアドバイザーによる技術的観点からの助言を基に事前検討を行っている。 ウ 会計上の手続等に関する職員への啓発、組織間の連携強化 ・本部及び各学校の契約事務担当職員を対象に、契約手続に関する研修をオンラインで実施した。 ・入札案件は、担当部署と会計課とで契約手続に関する資料及びチェックリストを用い、クロスチェックを実施している。 エ 適切な資産管理の実施 ・該当事項なし。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（5）	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビ ュー	予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	「サイバーセキュ リティ戦略」（平成 30 年 7 月 27 日閣議決 定）等の政府方針を 踏まえ、引き続き、 サイバー攻撃等の脅 威への対処に万全を 期するとともに、保 有個人情報の保護を 含む適切な情報セキ ュリティ対策を推進 する。また、リモー トワーク時のセキュ リティの強化を図 る。	内閣官房情報セキ ュリティセンター （NISC）策定の「政 府機関の情報セキュ リティ対策のための 統一基準群」（平成 30 年 7 月 25 日サイバ ーセキュリティ戦略 本部第 19 回会合改 定）に基づき、機構 内の情報セキュリ ティ対策の強化を図 る。 また、リモートワ ークの機能強化とあ らゆる事態に対応し たリモートワーク体 制の実現とともに在 宅勤務時のセキュ リティの強化を図る。	内閣官房情報セキ ュリティセンター （NISC）策定の「政 府機関の情報セキュ リティ対策のための 統一基準群」（令和 5 年 7 月 4 日サイバ ーセキュリティ戦略本 部決定）に基づく情 報セキュリティ対策 推進体制のもと、機 構内の情報セキュ リティ対策の強化を図 る。 特に、NISC 監査の 結果を踏まえ、情報 セキュリティ対策を 推進するとともに役 職員の情報リテラシ ー向上のための教育 等の充実を図る。	＜評価の視点＞ ・機構内の情報セキ ュリティ対策の強化 を図っているか。 ・役職員の情報リテ ラシーを確保し、保 有個人情報の保護を 含む適切な情報セキ ュリティ対策を推進 するため、採用・異 動後直ちに行う教育 等の充実を図った か。 ・リモートワーク時 のセキュリティの強 化を図っているか。	＜主要な業務実績＞ ・令和 7 年度情報セキュリティ対策推進計画に 従い、以下の対策を進め、情報リテラシーの確 保、保有個人情報の保護を含む情報セキュリ ティ対策の推進及び各拠点における情報セキュ リティの強化を図った。 ○情報セキュリティに関する教育・研修・自己 点検の実施 ○情報セキュリティ監査及び監査結果への対応 ○情報システムに関する技術的対策（多要素主 体認証及びゼロトラストソリューション等）を 推進するための取組 ○情報セキュリティ体制の整備、規程等の整 備、その他の取組 ・令和 6 年度 NISC 監査（現 NCO 監査）結果への 今年度のフォローアップ対応を行い、フォロー アップ結果を IPA に報告した。 ・役職員の情報リテラシー確保のために、以下 の取組を実施した。 ○採用及び異動後、直ちに情報セキュリティ教 育を行うことを徹底 ○情報セキュリティに関する教育・確認テスト 及び自己点検を実施 ・リモートワーク時のセキュリティ強化のため、BYOD（個人端末の業務利用）について NISC 照会を行い、サプライチェーン・リスクの懸念 があるとの結果が NISC より出された端末につい ては、機構基幹システムに接続させないことと することで、サプライチェーン・リスクへの対 策の推進に努めた。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示すとおり年 度計画を達成したため、自己評価 を B 評定とした。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ ・年度中において、情報セキュリティインシデ ントは発生していない。 ・以上を踏まえ、計画どおりの実績を上げている ことから自己評価書の「B」との評価結果が妥 当である。	

4. その他参考情報

--

令和 7 事業年度評価

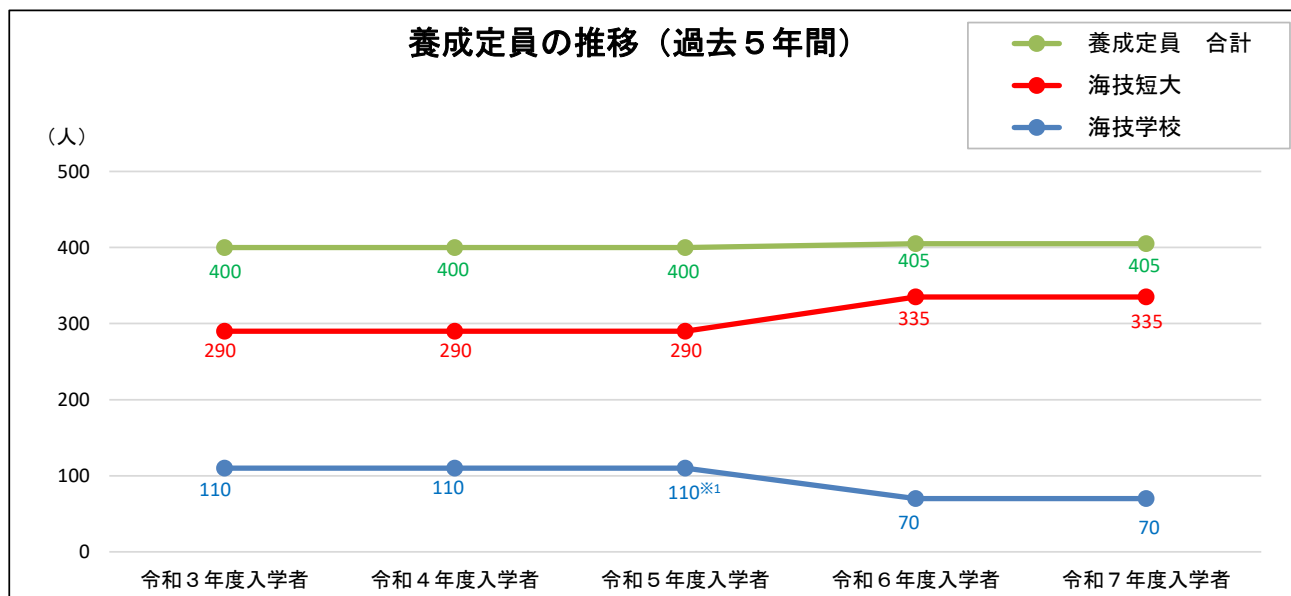
添付資料

独立行政法人海技教育機構

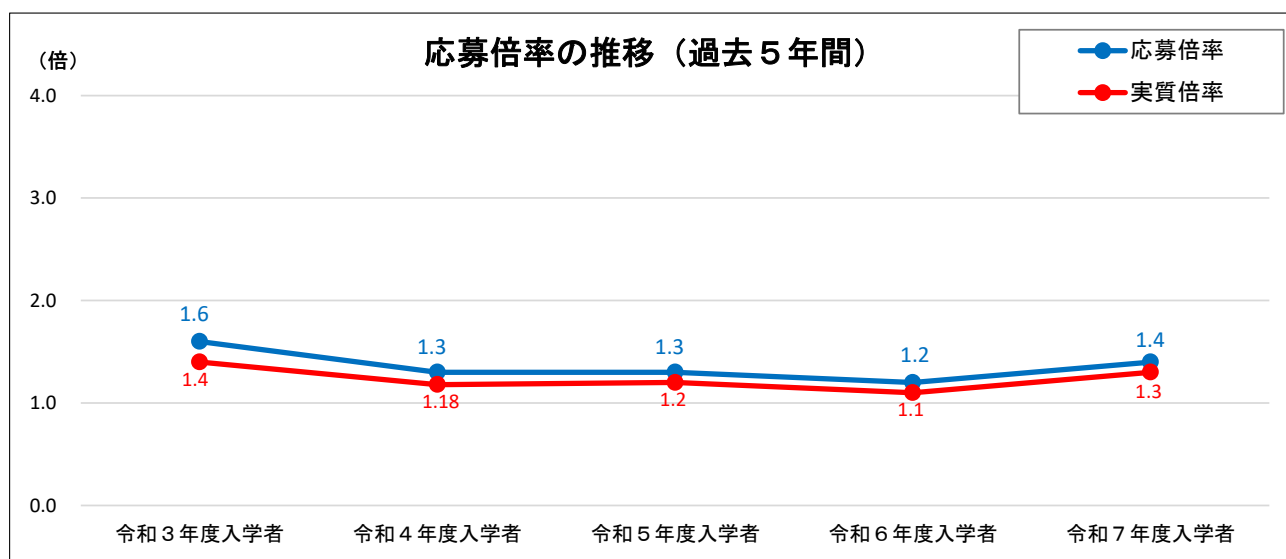
添付資料一覧

- 添付資料 1 : 養成定員等の推移
- 添付資料 2 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 3 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 4 : 研究項目一覧
- 添付資料 5 : 研究成果発表一覧
- 添付資料 6 : 人材確保に向けた広報活動
- 添付資料 7 : 海事広報活動の実績
- 添付資料 8 : 海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び
取組に対する自己評価
- 添付資料 9 : 寄付一覧

養成定員等の推移



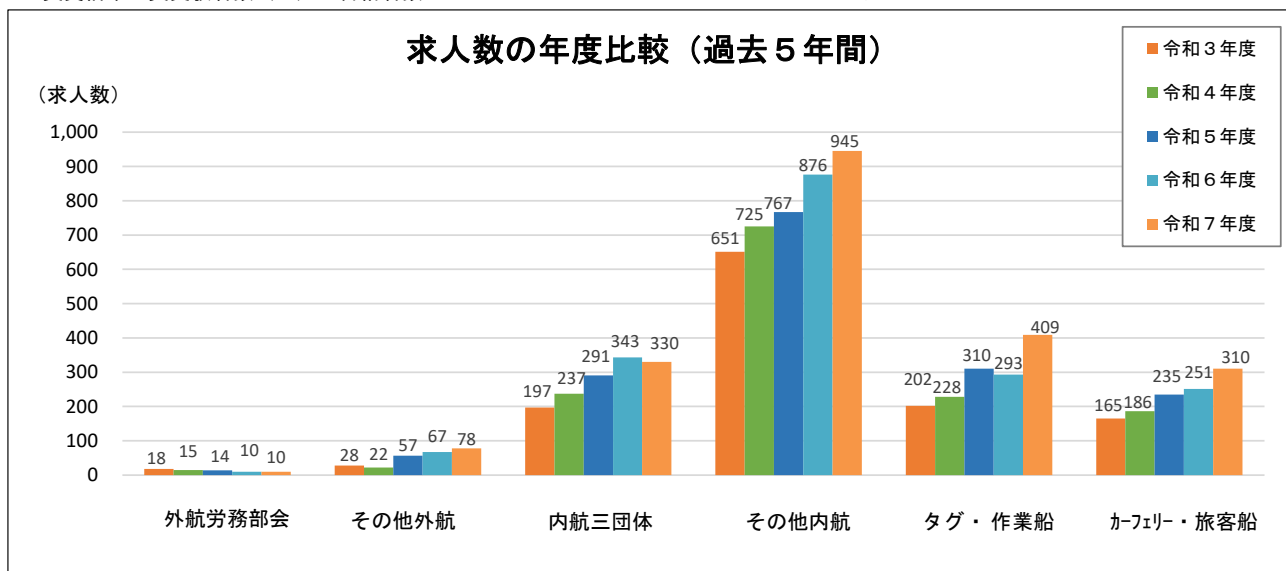
※1 令和5年度は唐津校の短大化にそなえて募集を停止したため、海技学校の入学者は70名となっている。



○応募倍率：応募者数／入学定員

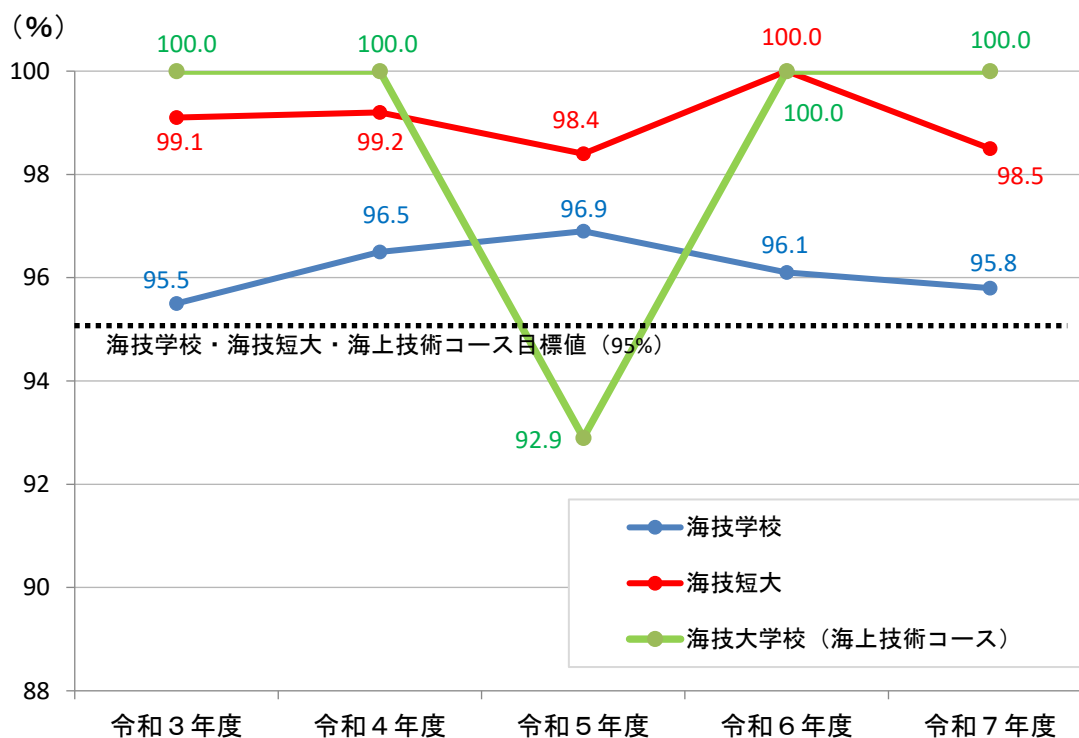
○実質倍率：実受験者数（※）／合格者数

※実受験者数は重複受験者を除いた数

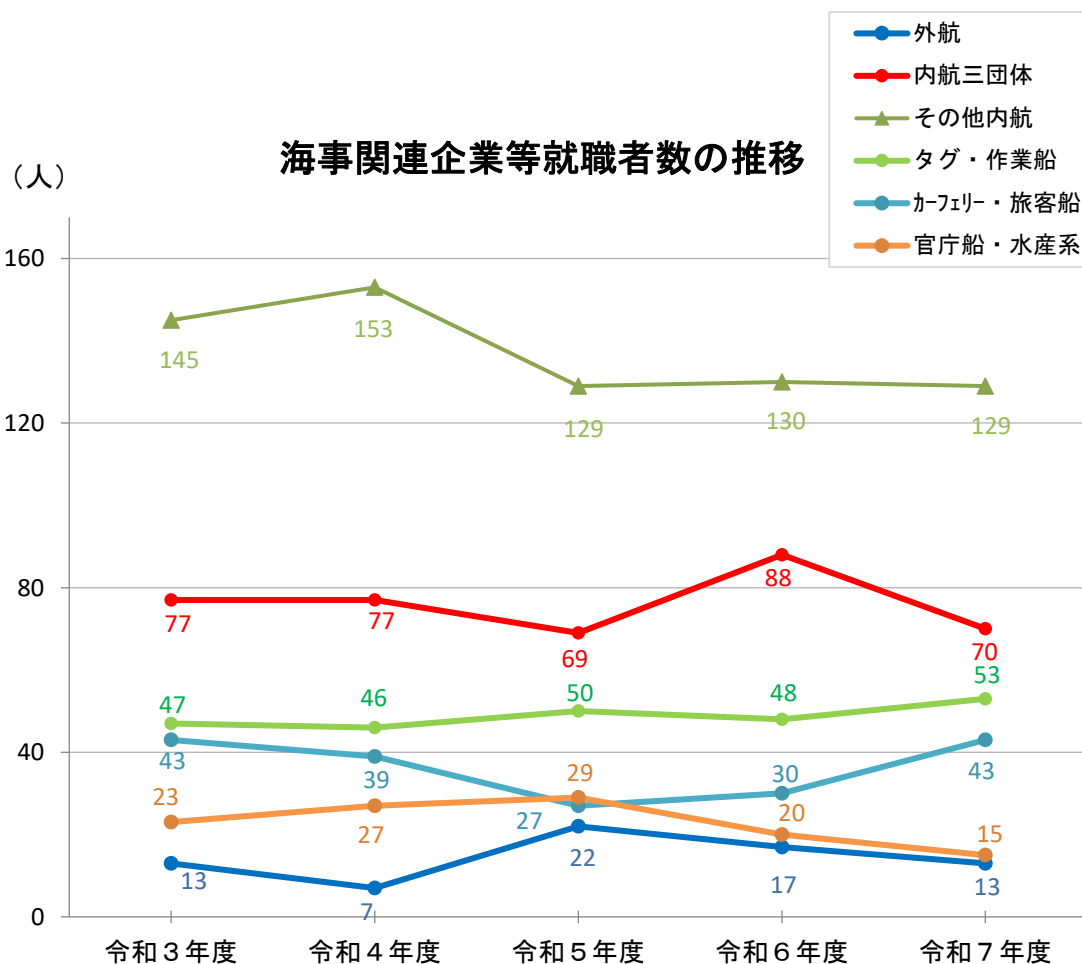


海事関連企業等への就職率

海事関連企業等への就職率の推移



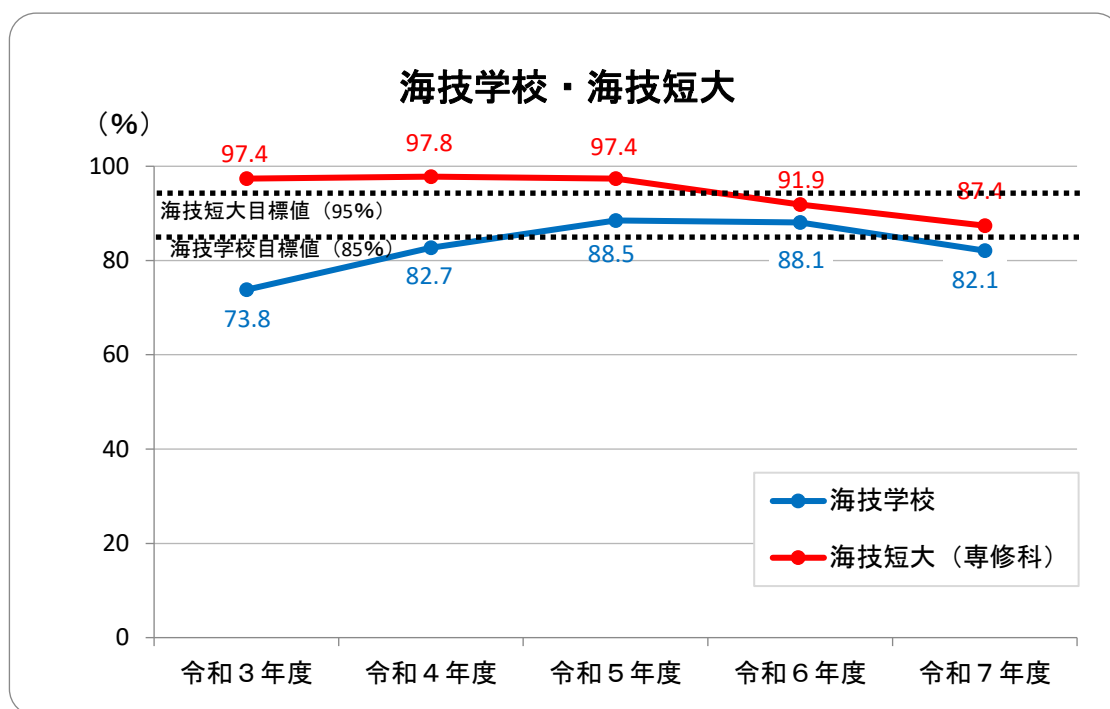
海事関連企業等就職者数の推移



海技士国家試験の合格実績

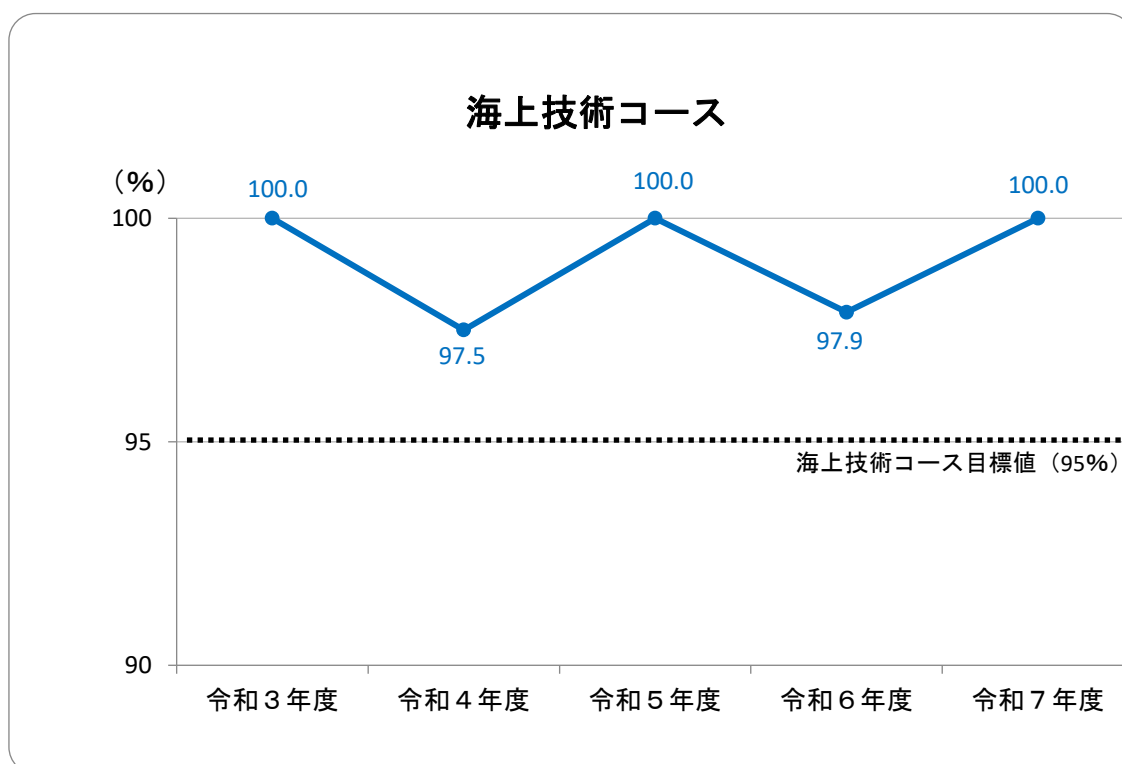
○合格率

四級海技士（航海・機関両方）の合格率



※海技短大については航海科専科校（小樽海技短大）を除く

三級海技士（航海または機関）の合格率



研究項目一覧

○独自研究…7件(内新規:1件)

※独自研究:機構内における研究者及び指導者を育成するための研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	測位通信の安全性確保に関する研究	R4	R7
2	加圧状態での連続運転を可能とする新しい二流体混合装置に関する研究	R3	R7
3	新人航海士の状況認識能力向上のための教育訓練システム開発に関する研究	R5	R7
4	気象情報の海上観測値と数値予報モデル予測値の比較に関する研究	R6	R7
5	船員養成機関のEFL学習者がVHF無線通信中に行うclosed-loop communicationの適切さ評価に関する研究	R6	R7
6	自動運航船の遠隔操船センターのオペレータの能力要件	R6	R7
7	T(追従性指数)K(旋回性指数)モデルによる操船の旋回における航走距離及び時間の推定法に関する研究	R7	R7

○プロジェクト研究…12件(内新規:5件)

※プロジェクト研究:教育若しくは訓練又は船舶の運航若しくは技能に関して教育へのフィードバックを念頭に置き、機構内において組織横断的に取りまとめる研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	海技大学校におけるオンデマンド授業への取り組み	R3	R7
2	機関室で発生する不具合の調査分析	R3	R7
3	船舶の安全運航における情報利用に関する研究	R5	R7
4	新規燃料取り扱いに関する船員教育の有用性に関する研究	R5	R8
5	練習船における機関科実習の教授学習過程の定性分析 ー機関室作業における実習生と機関部員との協働に着目してー	R5	R7
6	船員養成のための学校における教授学習過程と学習環境デザイン	R5	R7
7	海技丸の機関プラント運転データに関する研究	R5	R7
8	甲板作業における視聴覚教材を用いた事前教育訓練手法について	R7	R7
9	船上事故予防に関する研究 ～「起きるんちゃう」危険事例の効果的な収集方法と安全意識の向上～	R7	R7
10	船員に必要な資質向上の手法に関する研究	R7	R9
11	内航船の入港操船時の操船情報共有等に関する基礎的研究	R7	R8
12	練習船における電子書式(WEB)を用いたヒヤリハット報告の効果について	R7	R8

○受託研究…5件(内新規:2件)

※受託研究:機構が官公庁又は会社等からの委託を受けて行う研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	船員スキル定量化事業フェーズ2・遠隔オペレータの能力要件に対応した教育訓練施設の整備	R5	R7
2	IMO国際共同対応支援基金 発展途上国におけるLNG燃料船乗組員のIMO教育訓練支援事業に関する調査研究	R5	R8
3	内航船員の定着化に向けた教材等の開発およびその活用方法の提言	R6	R7
4	STCW 条約及びコード包括的見直しに関する調査	R7	R7
5	「STCW 条約及びコード包括的見直しにおけるシミュレータ訓練調査」	R7	R7

○共同研究…7件(内新規:2件)

※共同研究:機構の研究を促進するために他の研究機関と共同して行う研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	船体防汚塗料による生物付着防止効果に関する研究	R3	R8
2	海技士に求められる情報知識・技能に関する調査研究	R5	R7
3	ロープアクセスを利用した高所からの救助方法について	R5	R7
4	ECDISシミュレータを用いた内航船員対象のECDIS教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	R5	R8
5	自動運航船の機関室等に対する運航中の状況認識支援の研究	R6	R7
6	一人称および三人称視点による操船時の状況認識と判断の違いにかかる人の認知的特性	R7	R9
7	内航タンカーにおける安全性向上の為の教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	R7	R7

研究成果発表一覧

国際学会発表（1件）

	題名	発表学会等
1	Marine engineers' tasks and technology in engine room	International Symposium on The History of Maritime Technology

国内学会発表（17件）

	題名	発表学会等
1	LED 灯であることが及ぼす舷灯(紅灯×緑灯)への影響 -オストワルト色相環に基づく補色との比較-	日本航海学会 第152回講演会・研究会
2	他船との衝突妨害領域を用いた避航操船の教育に関する基礎的研究	日本航海学会 第152回講演会・研究会
3	自律運航船などの漁船対応の評価に関する基礎的研究	日本航海学会 第152回講演会・研究会
4	T(追従性指数)K(旋回性指数)を用いた操船時の航走距離及び時間の推定法に関する研究	日本航海学会 第152回講演会・研究会
5	自動運航船の機関室等に対する状況認識支援の研究 第2報 船上オペレータと陸上熟練者および専門技術者との共通認識の形成	第95回マリンエンジニアリング学会学術講演会
6	自動運航船の推進機能の維持の検討 第2報 自動運航船の一機能としての推進機能のモデル化	第95回マリンエンジニアリング学会学術講演会
7	操船シミュレータを用いた内田クレペリン検査における避航インシデント発生群の分析	日本航海学会 第153回秋季講演会(富山開催)
8	避泊視点における気象情報の利活用に関する研究 一風向・風速のMSM 解析値と海上観測値の比較一	日本航海学会 第153回秋季講演会
9	船員の墜落制止用器具特別教育における自己主導型教材の設計と学習意欲の調査に関する研究	日本航海学会 第153回秋季講演会
10	自動運航船の遠隔操船者に求められる地文航法に関する一考察	日本機械学会2025 年度年次大会
11	インターネット時代の通信に関する新資格制度の提案	日本航海学会 第153回秋季講演会
12	小型船舶の機関故障による船舶事故やインシデントの潜在的要因に対する計量テキスト分析および安全対策の検討	第95回マリンエンジニアリング学会学術講演会
13	衛星航法装置への電波妨害検知に関する試行的実験	日本船舶海洋工学会 令和7 年秋季講演会
14	陸上支援要員と船上技術者のチーム訓練方法の検討	第95回マリンエンジニアリング学会学術講演会
15	漁業分野における外国人受け入れに関する課題と展望	第14回 日本海洋人間学会大会
16	英語を用いた船舶 VHF 無線通信中に生じる高リスクな誤解の要因	日本教科教育学会 第 51 回全国大会
17	IGF訓練の現状とLNG Bunkering Simulatorについて	令和7年度 日本船舶機関士協会 技術講演会

査読付き学術論文（9件）

	報告先	題名
1	日本マリンエンジニアリング学会誌 マリンエンジニアリング(60 巻4 号)	機関故障による船舶事故やインシデントの潜在的理由に対する計量テキスト分析および安全対策の検討
2	日本マリンエンジニアリング学会誌 マリンエンジニアリング(61 巻2号)予定	マルチエージェントを用いた船舶管理支援システム - 船用機器のタスク及び機器間の操作・関連探索アプリの開発による作業への支援 -
3	教育学研究ジャーナル 第31号	英語を用いた船舶VHF 無線通信中に生じる高リスクな誤解の言語的要因—関連性理論に基づく、船舶事故につながる誤解の事例分析—
4	日本マリンエンジニアリング学会誌 第61 巻 第 1 号	A Study on Methods for Adding New Fuels to IGF Training in Japan
5	日本航海学会論文集 第 153 巻	GNSS 妨害に関する船員教育手法の試行
6	日本航海学会論文集 第153 巻	自律運航船の避航アルゴリズム開発に向けた漁船の避航操船評価に関する基礎的研究
7	Automation of Complex Systems: Bio-Medicine, Energy and Manufacturing	Development of Professional Data for Program of Objective Structured Navigational Education and Training for Inexperienced Navigators Applying Objective Structured Clinical Examination (OSCE)
8	Automation of Complex Systems: Bio-Medicine, Energy and Manufacturing	Development of Basic Maneuvering Scenarios Used in Educational Program for Inexperienced Navigators Applying Objective Structured Clinical Examination (OSCE)
9	海技教育機構論文集 第16号	WEBIによるヒヤリ・ハット報告60ヵ月分の集計から見てきた傾向と課題に関する考察

人材確保に向けた広報活動

◎学校施設及び練習船を活用したイベント実績

51回

オープンスクール		オープンキャンパス		学校説明会・見学会	
口之津	4回	小樽	6回	本部	1回
計 4回		宮古	5回	小樽	3回
		清水	6回	宮古	7回
		波方	6回	清水	1回
		唐津	5回	唐津	1回
		海大	5回	海大	1回
		計 33回		計 14回	

○オープンキャンパスの一例

学生によるキャンパスツアー

校内練習船見学会

大型ディーゼルエンジン空気運転体験

航海シミュレータ見学

ロープワーク見学

教員との個人面談(希望者のみ)

海事広報活動の実績

◎海事広報活動の実績

120回

- ・練習船一般公開 ※¹：27回
- ・シップスクール:33回(参加者972名)
- ・その他の活動 ※²：18回
- ・体験航海、海洋教室：10回
- ・各学校による地域イベント等への協力：32回



焼津港 大成丸一般公開



門司港 日本丸シップスクール

※1 岸壁上での広報

※2 うみ博等、一般市民を対象としたイベント

◎プレスリリースの実績

50件

プレス日	件名	掲載誌
2025年4月15日	「海王丸」ホノルルへの遠洋航海に出航しました	読売新聞
2025年6月27日	JMETSが「うみ博2025」にブース出展します	日本海事新聞、ジャパン SHIPPING ニュース
2025年7月4日	国立唐津海上技術短期大学校が唐津市の事業に協力します	ジャパン SHIPPING ニュース
2025年7月8日	海の日に、港で大型練習船を見てみよう！	ジャパン SHIPPING ニュース
2025年7月11日	「銀河丸」が遠洋航海に出航します	ジャパン SHIPPING ニュース
2025年7月11日	海上技術短期大学校体育館の命名権者を募集します	海事プレス、ジャパン SHIPPING ニュース、内航海運新聞、日本海事新聞

◎HP掲載ニュースの実績

44件

- ・賛助会に関するお知らせ
- ・自己収入(監修・物販・ネーミングライツ)に関するお知らせ
- ・寄附に関するお知らせ
- ・学校教育に関するお知らせ

令和7年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価

2. 重点的に取り組む分野

記載事項	取組実績	自己評価
・入札参加要件の緩和 履行能力を担保する上で要件を付する必要がある場合を除いては、参加業者等級を拡大し事業者の入札参加拡大を図る。	参加者の資格設定で、契約履行の確保に支障がない限り弾力的な運用に努め、参入要件を見直し、入札参加拡大を図った。(104件)	評価:B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。
・公告期間の十分な確保 入札の公告期間を、公告日翌日から10日以上を確保する。また、技術的要件を設ける場合及び過去に同種案件が一者応札・応募であった案件については、公告期間の更なる期間延長を行う。	納期や履行に必要な期間を考慮の上、可能な限り公告期間を長く設定し、周知期間の長期確保に努めた。(104件)※公告期間を20日以上確保した件数(103件)	
・契約情報提供の充実 掲示板及びホームページ掲載による公告に加え、新規事業者の調査及び声かけに努める。	掲示板及びホームページにおいて全ての競争入札に係る公告を掲載するとともに、四半期ごとに「発注の見通し」を、本部だけではなく、学校分も含めてホームページに掲載することで新規事業者の応札を促している。	
・新規事業者の情報を収集し、調達案件の情報提供を行うことにより事業者の新規参入を促しコストの削減を図る。	掲示板に加え、ホームページにも入札情報を掲載することで、公正かつ透明性をもった調達手続きが行われ、新規参入の応札者も現れ、競争性が向上した。(5件、約9,949万円)	
その他コストの削減・調達業務の効率化に係る取組	・本部における全ての入札案件及び一部の学校については、入札資料を電子メールにより交付し、事務コストを削減した。(104件) ・練習船の燃料油について搭載時期が近く、搭載場所が同じ案件は一括して入札を行い、事務手続きの合理化に努めた。(5件)	

3. 調達に関するガバナンスの徹底

記載事項	取組実績	自己評価
随意契約に関する内部統制の確立	・契約監視委員会 ・契約審査委員会 33件(うち5件は緊急案件につき持ち回り決裁で実施)	評価:B 随意契約については、契約審査委員会へ報告、審議を経て実施するとともに、その契約事由や価格の妥当性を外部委員等で組織する契約監視委員会で回り、公正性・透明性を確保し、合理的な調達を行った。
不祥事発生 の未然防止・再発防止のための取組	・会計内部監査 実施件数:6件 ・研修等参加 令和7年度企業会計[応用]研修、令和7年度中央公共工事契約制度運用連絡協議会、官製談合防止法研修会	評価:B 会計内部監査を実施し、予算執行、会計処理の適正化を図った。 基礎的な会計知識等の知識習得のため、会計事務を新たに担当することとなった職員及び希望者が外部機関の主催する研修や公共工事の契約制度の理解を深めるため、中公文契連の協議会、さらに不正入札防止のため、公正取引委員会が開催した官製談合防止研修会に参加した。また、本部会計課内に「入札談合等関与行為防止法関係のポスター」及び「国家公務員倫理保持のポスター」を掲示し、コンプライアンス意識の向上を図った。

寄付一覧

添付資料9

使途特定寄付金等

年度	番号	品名・数量	区分	備考
R7	1	パイロットラダー（対応国際規格ISO799:2004）	現物	海技大学校
	2	プライベートボックス	現物	海技大学校
	3	現金	現金	練習船
	4	カメラ等設置	現物	海技大学校
	5	現金	現金	唐津海技短大・ 口之津海技学校
	6	現金	現金	練習船
	7	現金	現金	練習船
	8	真空ポンプ1台	現物	清水海技短大
	9	油圧式ワイヤーカッター1台、ワイヤーロープカッタ替刃1個	現物	清水海技短大
	10	絵本10冊	現物	練習船
	11	低速四サイクルディーゼル機関部品	現物	波方海技短大
	12	現金	現金	波方海技短大
	13	ポンプ2台	現物	海技大学校
	14	現金	現金	海技大学校
	15	現金	現金	清水海技短大

現金7件	3,000,000
現物8件	4,361,680 相当
合計15件	7,361,680

一般寄付金等

年度	番号	品名・数量	備考
R7	1	寄附金	
	2	寄附金	
	3	寄附金	

合計 1,550,000

予算(令和3年度～令和7年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	27,394	1,571	842	5,057	34,864
施設整備費補助金	923	0	0	0	923
船舶建造費補助金	2,186	0	0	0	2,186
受託収入	0	15	125	0	140
業務収入	5,872	5	0	20	5,897
計	36,375	1,591	967	5,077	44,010
支出					
業務経費	11,399	25	27	0	11,451
施設整備費	923	0	0	0	923
船舶建造費	2,186	0	0	0	2,186
受託経費	0	15	125	0	140
一般管理費	0	0	0	1,399	1,399
人件費	21,867	1,551	815	3,678	27,911
計	36,375	1,591	967	5,077	44,010

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 22,201百万円を支出する。

当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与の費用である。(非常勤役員報酬等を除く。)

[運営費交付金の算定ルール]

別添のとおり。

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画(令和3年度～令和7年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	34,646	1,591	967	5,147	42,351
経常費用	34,646	1,591	967	5,147	42,351
業務経費	33,266	1,576	842	0	35,684
受託経費	0	15	125	0	140
一般管理費	0	0	0	5,077	5,077
減価償却費	1,380	0	0	70	1,450
収益の部	34,646	1,591	967	5,147	42,351
経常収益	34,646	1,591	967	5,147	42,351
運営費交付金収益	27,394	1,571	842	5,057	34,864
受託収入	0	15	125	0	140
業務収入	5,872	5	0	20	5,897
資産見返負債戻入	1,380	0	0	70	1,450
純利益	0	0	0	0	0
目的積立金崩額	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画(令和3年度～令和7年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	36,375	1,591	967	5,077	44,010
業務活動による支出	33,266	1,591	967	5,077	40,901
投資活動による支出	3,109	0	0	0	3,109
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	36,375	1,591	967	5,077	44,010
業務活動による収入	33,266	1,591	967	5,077	40,901
運営費交付金による収入	27,394	1,571	842	5,057	34,864
受託収入	0	15	125	0	140
業務収入	5,872	5	0	20	5,897
投資活動による収入	3,109	0	0	0	3,109
施設整備費補助金による収入	923	0	0	0	923
船舶建造費補助金による収入	2,186	0	0	0	2,186

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。